

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年3月17日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年3月17日 午後2時25分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	欠	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長		水道課長	角 勝義
福祉課長	近藤 ヒデ子			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月17日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山田伊佐男	1. 補助金について 2. 県道嬉野川棚線について 3. 観光問題について 4. 新エネルギービジョンについて
2	太田重喜	1. 農林業問題について 2. 観光問題について
3	秋月留美子	1. 健康保養地づくりの取り組みについて 2. 「西九州地域の観光戦略を考える」について 3. 人材派遣委託について 4. 放課後児童健全育成事業について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方には早朝よりの傍聴、大変御苦労さまでございます。ありがとうございます。

本日で一般質問、最終日になります。3名の議員におかれましては、どうか全力投球で質問していただくように期待しておきます。

本日は16番副島敏之議員が遅刻であります。また、11番神近勝彦議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

おはようございます。20番山田でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。傍聴の皆様におかれましては、大変御苦労さまでございます。

今日までロッキード事件、リクルート事件、そして東京佐川急便事件と、政治と金をめぐ

る問題が発覚するたびに、数十回にわたって政治資金規制法の見直しが行われてまいりました。企業との癒着や政治腐敗が起らないように、政治資金の流れを公開するよう義務づけられているのが政治資金規制法であります。

今回、残念ながら西松建設の献金問題に見られるように、この法律が終局ざる法であることが指摘をされているところでございます。常に政治家の都合のいいように見直しを行ってきた結果であります。今回の事件を機に、国民の政治に対する不信はさらに高まっています。与野党を問わず、中央、地方を問わず、私利私欲に走ることなく、国民の怒りを率直に受けとめ、政治の浄化に努めなくてはならないということを改めて思いながら、今回、私は次の4点について質問をいたします。

まず、補助金の問題、県道嬉野川棚線の問題、低迷して気になる観光問題、新エネルギービジョンの問題、この4点についてお尋ねをいたします。

まず、1点目に補助金についてお伺いをいたしますが、訂正を1つお願いしたいのは、③の「この際」というふうに非常に意味深な文言になっておりますので、「この際」を削除していただければというふうに思います。

各自治体においては、財政の悪化に伴い、補助金の支出については、真に公益上の必要性があるものを除いて、削減、廃止という方向に進んでいます。私ども嬉野市においては、数年間5%カットを実施して対応されてきたところであります。

そこで、まず本市における市単独の補助金を交付している団体数についてどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

次に、補助金は御存じのとおり税金、公金であります。当然のことながら、補助金交付団体に対する指導は市、担当課の責務であると私は思っています。特に交付する理由、あるいは根拠、補助金等の交付の申請決定等に関する基本的事項を規定した嬉野市補助金等交付規則や交付要綱について周知徹底されているのか、疑問に思う場面に私は遭遇したこともありますが、今日までどのように指導をされているのか、お尋ねをいたします。

3点目に、ほかの自治体では補助金の削減や廃止、あるいは増額をも含めて検討する補助金適正化委員会や、市が一定額以上の補助金事業について事業内容や交付理由、根拠等を盛り込んだ資料を議会に提出することを義務づけると同時に、補助金が適正に執行されているかチェックするため、毎年1回、年次報告書の作成を義務づける、いわゆる補助金チェック条例を制定すべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、県道嬉野川棚線について質問をいたします。

繰り返しますと、不動小学校廃校の際の議論では、子供たちが新たに通学する轟小学校までの通学道路の安全の確保が大きな課題となりました。結果として、通学路の安全問題が解決するまで通学定期券の補助をし、並行して歩道の設置を中心とした改良を行い、今日に至っているところであります。残すところ距離にして1.3キロメートルとなりましたが、今後

の改良計画についてお伺いをいたします。

次に、観光立市の嬉野として、そして新幹線鹿児島ルートとの2年後の春、全面開業を間近にして積極的な対応が求められる観光問題についてお尋ねをいたします。

新幹線西九州ルートの開業の予定が2018年で、9年後であります。私が心配するのは、2年後、鹿児島ルートが全面開業して、それから7年後に西九州ルートが開業するわけでございます。それまで観光立市の嬉野、持ちこたえることができるか、大変心配をしている一人であります。観光立市の嬉野として生き延びるためには、今後、関西圏あるいは岡山、広島を中心とした中国地方から集客が望まれる、鹿児島ルート開業に合わせて観光客誘致施策を展開できるか否かで勝負は決まるというふうに思っております。

そこで、今日の景気低迷の影響で観光宿泊客は当然のことながら減少していると判断をいたしますが、嬉野市の現状を明らかにすると同時に、今後の新たな観光施策があれば明確にさせていただきたいと思っております。

次に、あったかまつりについてお伺いをいたします。

冬のイベントあったかまつりは、嬉野市の多くのイベントの中でも唯一の観光客誘致ができる冬の祭典だというふうに私は思っております。今日まで数回あったかまつりについて質問もしてまいりました。そのたびに私は、長崎のランタンフェスティバルを例に挙げて意見を申し上げてきたわけでありまして。長崎の中華街で始まった小さなイベントが、長崎市の予算面を含めた支援によって集客力抜群の一大イベントになりました。毎年、地道にPRに力を注いだ結果であります。

嬉野市のあったかまつりも、PRの多様化によって観光客誘致につながると確信をいたしますが、本年度の期間中の状況と、そして今後の新たな対策を考えておられるとするならば、御答弁をさせていただきたいと思っております。

最後に、新エネルギービジョンについてお伺いをいたします。

私自身、公用車にハイブリッドカーの導入や公的施設への太陽光発電の導入と新たなエネルギービジョンの策定を求める発言を、旧嬉野町時代に数回にわたって一般質問をしてまいりました。幸いにも、平成15年2月に嬉野町地域新エネルギービジョンが策定をされたところでございます。

今、環境に優しい社会づくりが求められています。旧町のエネルギービジョンを継承し、実現に向けた取り組みをすべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

次に、経済産業省は太陽光発電補助制度について導入することを決定いたしました。本市においても、特に家庭での普及を促し、地球温暖化対策を加速すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、大きな4点について御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点でございます。1点目が補助金について、2点目が県道嬉野川棚線について、3点目が観光問題について、4点目が新エネルギービジョンについてということでございます。通してのお尋ねでございますので、壇上から通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、補助金についてお答えを申し上げます。

市内では多くの組織、団体が活動をしていただいております。それぞれが自主的に活動を行っていただいております。嬉野市の総合計画の趣旨に沿い、地域の振興に寄与していただくものにつきまして、公益性があり必要であれば補助をしております。それぞれの活動につきまして、各担当課で判断をいたしまして予算要求を行います。全庁的にも財政段階で検討いたしまして、補助額を決定し、議会に御審議をお願いしております。交付後におきましても、適切な利用につきまして担当課でも調査指導をいたしますが、監査委員でも監査をしていただいております。

お尋ねの現在の市単独の補助につきましては、66の事業について103団体以上、予算額としては122,183千円を計上いたしております。

次、2点目が交付要綱などに基づく指導についてはということでございますが、補助につきましては公金を利用させていただきますので、当然明確な使用についての報告をいただくこととなります。担当課といたしましても毎年審査をいたしますが、先ほども申し上げましたように、抽出ではございますが監査も行っております。また、行革の面からも外部からの委員を交えて、その必要性を含めて審議を行っていただいております。

次に、補助金チェックや条例についてということでお尋ねでございます。

補助金については、担当課で予算をつくる際に各事業について確認をいたしております。今後も確認につきましては確実に行ってまいりたいと思います。条例につきましては参考になるようなものがあるかどうか、研究をいたします。

なお、1点目につきましては教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からもお答えを申し上げます。

次に2点目、県道嬉野川棚線についてお答えを申し上げます。

県道嬉野川棚線につきましては、県及び関係者の御努力により順調に整備が行われてまいりました。現在、大舟地区で整備中ではありますが、しばらく時間がかかっております。御意

見の箇所につきましても整備を期待いたしておりまして、以前のことにつきましては承知もいたしております。県におきましても厳しい財政事情ではありますが、継続して整備を行っていただいているところでございます。以前にも下不動地区からの整備の継続を期待しておりましたが、事情がありまして上不動地区からの整備が進められたところでございます。全線の整備を期待して活動してまいりましたので、今後も整備につきましては県に要望をいたしてまいります。

次に、3点目の観光問題についてお答え申し上げます。

嬉野市の観光の状況につきましては、一昨年200万人台に復活いたしましたので、昨年の入り込みに期待をしておったところでございます。しかしながら、年初からの原油高により高速利用のお客様が減少をいたしました。秋口まで大きな影響があり復活を期待しておりましたが、秋になりアメリカ発の世界的な不況により厳しい影響となっております。韓国、台湾などのお客様が増加をしておりましたが、円高により急減いたしておりまして、団体のお客様に影響が出ておるところでございます。先日の観光協会の報告では、前年と比較いたしまして5%から8%程度は減少しているものとなっております。景気の回復が見えない中では、しばらく厳しい状況が続いているものと思っておるところでございます。

次に、あったかまつりについてお答え申し上げます。

嬉野温泉の特徴であり、おもてなしにより心温かな温泉地を感じていただこうとして、あったかまつりが始まったところでございます。あったかまつりにつきましては、関係者の御努力で定着をしておりました。本年も景気的には大変冷え込んでおりましたが、ほぼ毎日のおもてなしが行われました。

郷土芸能につきましても、嬉野市内のさまざまな団体が御参加いただきましたし、灯籠につきましても子供たちの作品も多くなってまいりましたので、広がりも出てきたものと思います。今後も継続されますよう御支援をいたしてまいります。加えて、来年は10周年記念の大会になりますので、充実したあったかまつりにしたいという期待がありますので、さまざまな企画がなされるものと期待をしているところでございます。

次に、新エネルギービジョンについてお答えを申し上げます。

まず、新エネルギービジョンの継続をということでございます。

嬉野町時代に策定いたしました新エネルギービジョンにつきましては、公共施設での太陽光発電と公用車へのハイブリッド車の導入などで実践をいたしております。下水道処理センター「みずすまし」におきまして大型の太陽光発電に利用していただいております。施設内の電力として利用をいたしておるところでございます。

また、嬉野で可能性があるとしてまとめておりますバイオマスや小水力発電と地中熱利用による対策につきましては、いまだ利用できておりません。地球温暖化防止の課題もありますので、引き続き研究していかなければならないと考えております。

2点目の太陽光発電についてお答え申し上げます。

太陽光発電につきましては、県内でも普及が進んでおります。理由といたしましては、営業会社が嬉野市内では特に熱心に販売努力を継続しておられることにあると考えております。現在の状況では、設置して経費の回収だけを考えますと相当の年数を要すると言われておりますので、電力の買い取り価格などの課題が解消しますと普及に役立つのではないかと考えております。

御発言につきましては、推進制度についてのことと考えますが、以前の議会でも御提案いただいたこともございます。今後、国においても地球温暖化対策に関連して推進策をとられるものと報道されておりますので、参照させていただいて検討いたしたいと思っております。

以上で20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番の補助金についてお尋ねでございますので、3点通してお答えをさせていただきたいと思っております。

1点目は、平成20年度における社会教育分野での補助金を交付している団体数について申し上げますと、まず、生涯学習関係の分野では嬉野市文化連盟や青少年育成市民会議等を含めて10団体、自治公民館建設費の補助7件、それから社会体育関係の分野では市体育協会への補助1団体、少年スポーツクラブ30団体、それから九州・全国大会派遣費補助として34件、3つ目は、文化財関係の分野では伝承芸能保存2団体となっております。

2番目の補助金交付団体に対する指導についてということでございますが、各団体への補助金の交付は、本市の総合計画の趣旨に沿って地域の振興に寄与していただき、公益性のある事業であると客観的に認識できるものであれば、各団体の事業費や事業量に応じて、それに見合う補助金額を査定し、予算化を図り議会に御審議をお願いしているところであります。したがって、補助金を交付する担当課といたしましては、交付する理由、根拠、そして補助金等の交付規定や交付要綱について周知徹底して交付する必要があります。

新市、嬉野市に合併いたしましたものの、旧嬉野町と旧塩田町とでは補助金団体の説明、指導が若干の差があったために、議員御発言のように疑問を生じさせたのではないかと考えているところであります。平成21年度から各団体への補助金執行の際に事業内容や予算計画書はもちろんのこと、補助金交付規定等においても指導を強化してまいりたいと考えております。

3点目でございますが、この件につきまして、議員御発言の内容についても研究をさせていただきたいと思っておりますけれども、ここ当分の間は、社会教育法第13条の規定の中に「地方公共団体が社会教育団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育

委員会の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と表記されていますので、嬉野市社会教育委員会の会議の中で補助金の適正化について御審議をいただき、その意見を参考にしながら補助団体への補助金の交付を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思います。

補助金については、いろんな意見も今日まであるわけですけれども、重箱の隅をつつくようにしたくないわけですけれども、一応疑問に思った点を再質問したいと思います。

教育長は、いわゆる補助金を交付するに当たって、今日まで説明不足だったということは認められまして、来年度からはきちっと説明、いわゆる補助金の交付規則も含めて指導していくという、徹底させていくというふうに言われて結構なんですけれども、じゃ、市長部局のほうでお伺いしたいんですけれども、今日まで補助事業者、いわゆる団体に対して補助金等、あるいは交付要綱について、その要綱、交付規則に沿って指導された経緯というのはあるわけですかね。そこら辺について、まずお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

交付要綱についての各課への指導という形だろうと思うんですけれども、この補助金のチェック体制につきましては、補助事業の交付要綱は当然定めてあるわけですので、そのところはすべての各課で十分認識をしていると、そのように思っておりますので、この補助金については予算査定をする上の中でも、当然そういうふうなものを指導しながら予算化もしていると、そのように理解をしております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当部長としては、各担当課にそのように指導されていると思いますけれども、私から見れば担当者が補助事業者、あるいは団体に指導をされているかということ、されていないんじゃないかというふうに思うわけですね。そこら辺についてはどのように把握されているのでしょうか。

それともう1点、いわゆる補助を受ける補助事業者に対して、補助金の交付を決定する場合において、規則の中に「条件を付することができる。」というふうになっておるわけですけれども、現実問題として、その条件を付された経緯というのはあるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

まず1点目の事業の把握といいますかね、そういうふうなところの確認については、当然条例の中に定めてありますように実績報告なり事業報告すべてですね、そういうものを提示いただきまして、各課は当然その補助のあり方については検討していると、私はそのように理解をしております。

そしてまた、補助金の条件といいますか、そのものについては当然その事業、事業によっては内容が違うわけですので、やはり交付要綱に沿った条件を付しながら指導していると、そのように理解をいたしております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

担当部長としては条件を付しているというふうに言われておるわけですがけれども、担当課がじゃ現実交付が決定したとき、そのときに条件を付しておられるのかなと疑問に思うことがあるわけですね。

皆さん御存じだと思いますけれども、この補助金の交付規則の第6条の第2項に書いてあるわけですね。「市長は、補助金等の交付の決定をする場合において、補助金等の交付の目的を適正に達成するため必要があると認めるときは、次に掲げる事項につき条件を付することができる。」というふうになっておるわけですね。その中で、4点ほど条件を付する内容を明記してあります。

1点目は、補助事業等に要する経費の配分の変更、または補助事業等の内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けないと変更できませんというふうになっておるわけですね。こういうことを補助事業者、補助を受ける団体に徹底されてあったとするならば、変更を求めることをされると思いますよ。変更を求める様式書類もあるわけですね、ちゃんと規則の中にあります。そういうことをやられるわけですがけれども、そういう条件を付していないからいろんなトラブルが起きるんじゃないかというふうに私は思っているわけです。

「補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。」、これは当然のことですね。団体として事業をやらないからと、届けられることになると思うんですけどね。それとか、「補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。」と、こういうふうになっておるわけなんです。そこら辺がやっぱり、公金がゆえに徹底しなくちゃならないんじゃないかということでもありますけれども、市長、そこら辺、今まで私が言ったような条件を付して交付金の決定をされたというふうに思っていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則、当初の計画の際に一応予算組みをさせていただきでございますので、すべてヒアリングを担当課がするわけございまして、一応途中の変更というのはほとんどないというふうに考えておまして、それは当初の、あるいは計画された範囲の中での補助金の設定をいたしますし、それに基づいて使用をさせていただいているというふうに判断いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ逆にお伺いしますけれども、補助金の内容の変更があっていないと言われているけれども、現実あっているところもあると思うんですよね、補助事業者、団体。ただ届けていないだけの話だと私は思っています。だから、内容の変更があったら届けなくちゃならないというのがわかっていないからやっていないわけなんですよね。

じゃお伺いしますけれども、補助事業の内容変更が生じた場合の取り扱いですね、補助事業の内容が変更になった場合の取り扱いについてはどういう手続をとればいいんでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたしたいと思います。

補助事業の変更等が生じれば、当然事業計画書等を提出いただくわけでございますので、それに基づいて変更等が生じれば、また変更が生じた関係書類の提示を求めるという形になるかと思えます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そのとおりなんですよね。これは交付規則の第9条でそのように明記を、うたっております。例えば、9条には補助事業等の内容変更についてうたっているわけですがけれども、補助事業等の事業費に変更を生じている場合、または生じた場合、これは「補助金等変更交付決定通知書」を要するに出すということになるわけですね。変更以外の、いわゆる補助事業等の事業費の変更じゃなくて、それ以外の変更については「補助金等事業計画変更承認通知

書」というふうに条例の中では定めてあるわけですね。

だから先ほど言ったように、もう補助団体の人がこういうこともしなきゃならんという大変で、重箱の隅をつつくようなことはしたくないんですけども、結論としてこういう規則があるんですよということを、税金である、あるいは公金であるがゆえに私は指示徹底をすべきじゃないかということを申し上げているわけですね。これをきちっと今まで執行部の皆さん方が各担当課で団体、あるいは補助事業者の説明していたらトラブルは起こらないんですよ。そこら辺のところを申し上げておるわけです。

もう1点、例えば、是正のための措置というものも触れてあるわけですね。補助事業者には是正を求めることを市長はできるんですよ、こうしなさいということ。とか、あるいは先ほど言いました是正のための措置や交付決定の取り消し、または返還を求めることが市長には権限としてできるわけですよ。だから嬉野市の団体に対して、それは非常に難しいことかもわかりませんが、今日まで今言ったこと、是正の措置とか、交付決定の取り消しとか、あるいは返還金を求めたケースというのは、今まで多分ないと思いますけれども、ありますか、ないですかね。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたしたいと思いますが、自分の所管の中ではちょっとそういうふうな記憶はありません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これは突然の質問で調べられていなかったと思います。そういうことは今まであっていない、多分ですね。しかし、最近、こういう経済情勢です。税金を皆さん納めて、その税金が国税、市民税、所得税、すべてがその団体の補助という形で行っておるわけですね。補助金をもらうのは当たり前でないとすら思ってもらわにやいかん。やっぱり主導権は執行部側にあるんですよ、補助金を出す側に。だから、予算の範囲内で決定をするというふうに決まっておるわけですね。補助金をもらっていない人もおるわけですよ、市民でも。全くもらっていない人もおるわけですよ。

だから私が言いたいのは、補助金をもらう人、これは公益性のあるものは認められているわけですので、あるいは地域の活性化のために認められているわけですので、しかし、公金であるということを常に頭に置いて、そして事業に取り組んでいただきたいという指導を、ぜひもう一度、補助事業者あるいは団体に対して周知徹底をしていただきたいということを強く求めておきたいというふうに思います。そういうことで、次に移ります。

補助金のいわゆる適正化委員会、あるいは補助金のチェック条例については、市長御答弁していただきましたけれども、今後研究してみたいということでございますので、ぜひ御検討方をお願いいたしたいというふうに思います。特に財政状況が厳しくなった各自治体では、チェック条例は別としても適正化委員会というのはやっぱりつくっておられるところが多いですね、補助金の適正化委員会ですね。その団体にこの額の補助金でいいのか、あるいはひょっとしたら地域の活性化のために寄与していただいているのもっとふやさにかいかんとか、こういうこともあり得るわけですが、ぜひ今後、それについては御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、県道嬉野川柵線について再質問をいたします。

市長の答弁では、県も財政的に厳しい状況であるけれども、今後も廃校時の、あるいは轟小学校開校時の議論を踏まえて努力をしていくということでありますので安心はしましたけれども、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、あその轟小学校が開校をしたのは何年ぐらい前ですかね、大体アバウトなものでいいんですけれども、御存じやったら市長なり教育長なり。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

平成2年と認識しております。

以上でございますけど。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

平成2年で、本年が平成21年なんですよね。かなり経過、19年経過をしておるわけですよね。その当時小学校6年生だった子供たちはもう三十一、二ですか、この年代で、19年経過してもいまだ全面的に完了していないという状況なんですよ。

その当時の不動小学校の保護者というのがちょうど私どもと同じ年代ですよ、60から55の間の方。この方たちが今やっぱり、同級生もおるんでございます、出身ですのでね。話をしてみると、余りにも遅過ぎるんじゃないかと。それは市道じゃないから、県道ですからね。あの当時の約束事はぜひ守ってほしいというのが不動山地区の、その当時廃校を経験した人たちの声なんです。ここはぜひ市長、頑張ってくださいというふうに思うわけです。

市長言われたように、当初平野地区、下不動の方がちょっとうまくいなくて上不動からしたという経緯があって、考えてみると上からどんどんでき上がって、逆に言えば入り口だけが完了していないというふうな状況になりますけれども、これ山口会計管理者にお伺いし

たいんですけれども、私はこの場で1回、山口会計管理者が企画部長のところに座られたときに質問したんですけれども、いわゆるまち整備部長の時代ですね、平成21年ないし平成22年には県道嬉野川棚線は全面改良が終了するでしょうという答弁をされた記憶はありますか。

○議長（山口 要君）

会計管理者。

○会計管理者（山口克美君）

お答えをいたします。

確かにそういう御質問をいただいたわけですが、年度をはっきりですね、21年とか22年とかいうことまでは記憶がちょっとございません、済みません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ことし退職される方に失礼な質問をしましたが、確実にそういうふうに言っていたわけですよ。私、平野地区の改良の問題で質問したときですね。そのままその言葉を信用していいのか、いわゆる平成22年度までにあの路線が全面改良が済むというふうに判断しておいていいんでしょうかね、市長。そこら辺、県と折衝して感触はいかがでしたでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

県道嬉野川棚線につきましては、当初は議員御発言のような経過で進んでおったわけですが、今お話しされたような状況ですね。しかし、予算を途中で切るということは、非常にその後の事業推進に問題があるというようなことで、県にも随分お願いをいたしまして、上流と言うと語弊がありますが、上不動側からの整備も組み込んでもらって、特別に毎年継続をしていただいておりますので、そういう点では時間的には相当かかっておりますけれども、やはり全線整備ということになりますと、それくらいの時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

また、現在も大舟地区で進んでいただいておりますけれども、大舟地区の工事が思ったより時間がかかっておるということでございまして、県のほうも引き続き努力をしていきたいというふうなことでございます。

それともう1カ所、馬場地区でまだ未整備のところもございますので、そういう点で予想以上に効率とか、そういうもので調整の時間がかかって、長くかかっているというのは事実でございます。もうほとんど要望を続けているわけですが、昨年も知事の答弁が来ておまして、一応継続してということは当然考えていただいていると思っております。

ども、知事の答弁の中でも、まず大舟地区の工事をとにかく完結させたいと、その後についてはまた考えていくというような答弁になっておりますので、県としては非常に厳しい財政事情でありますので、私どもが引き続き要望をしていかなければならないというふうな状況にあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長が言われたとおり、今日まで努力をしていただいていることについては区民も認められておられます。ただ、県の財政が厳しいということで、果たして入りのほうができ上がっていきんだらうかというふうに危惧をされておられますので、ぜひともですね、1回目の答弁で言われましたように、不動小学校の廃校時の経緯を十分踏まえて、今後とも強力で県と折衝をしていただきますように求めておきたいというふうに思います。

次に、観光問題についてお伺いをいたします。

温泉があるから大丈夫だという時代は終わったというふうに思っております。私は新たな観光施策を打ち出して、結果として集客できた自治体がこれからは生き延びるんじゃないか。逆に言えば、新たな観光施策を打ち出し切れなかったら自治体は死滅するんじゃないかと、このように心配をするわけです。今回観光問題、私も含めて6名の方が質問をしているわけです。それだけ危機感のあらわれだというふうに私は思っております。

そこで嬉野市、自治体としてどのようなことに重点を置いて今日まで、あるいは今後観光施策を展開しようとしているのか、考え方をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、各観光地が非常に苦戦をしておるところでございます。特に九州地区でもそれぞれが努力を続けておるところでございます。私どもといたしましては、基本的には以前から行っております、やはり地域連携ということで、近隣のいわゆる観光地との連携を図っていかねばならないというふうに考えております。

それともう1つは、非常に厳しい中でございますけれども、最近のデータによりまして、やはり日帰り滞在というお客様はふえておるわけでございますので、休憩を含んだ新しい取り組みを今旅館でも始めていただいておりますので、その部分については相当成果が上がってきているというふうなことを考えております。

そういうことで、1点目が近隣の観光地との連携、2点目が嬉野全体のブランド力の向上

ということで、やはり嬉野温泉に行ってみたいというふうな期待感を持っていただくような施策を展開できればというふうに思っておるところでございます。

3点目は、もう以前から取り組んでおりますように、やはり嬉野の医療福祉関係の施設は全国的にも評価をされておりますので、そういうところと十分連携をした、やはり健康保養施策の推進ということであろうというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

1点目は地域連携を上げられましたけれども、地域連携で具体的に市長としてこのようなことをやっていきたいという観光の施策がおありとするならば、明らかにしていただければというふうに思いますけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

常に話し合いもいたしておりますけれども、以前もお答え申し上げましたように、まず私もといたしましては、有田・伊万里地区との連携というふうに考えております。西九州の中で世界に誇れるものは何かといたしますと、やっぱり有田の焼き物、伊万里の焼き物ということになっていくのではないかなと思っております。そういう点で、今有田・伊万里地区は非常に苦戦をしておられますけれども、そういうことをしっかり連携をさせていただいて、そしてすばらしい温泉とすばらしい焼き物を見ていただくと、そういう限定された価値観のある旅行を求められる方々に対するおこたえができるようなルートを組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

もう1つは、今回もおかげさまで実施されるようになりましたけれども、いわゆるJRウオークに見られるように、地域の方々が気軽に来ていただいて、そして嬉野の自然を楽しんでいただくと、そのような連携ということも考えておりますので、それは東京、大阪ということではなくて、近隣の地域から嬉野に来ていただくような、地域間の連携も必要だろうというふうに考えて今取り組みをしているところでございます。その一環として先日、基山のパーキングでのキャンペーン等も行われたというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

有田と伊万里との連携という形を言われました。私もそれは非常にいいことだと思っています。しかし、じゃアクセス、足はどうするかという問題があるわけですね。有田は嬉野にどういうふうに送り込んでおられるかというのは把握されていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

有田からうちのほうに送り込んでおられるというのは把握しておりませんが、今非常に話としてお聞きしますのは、嬉野地区のタクシー、マイクロ等を使って、嬉野にお泊まりいただいた方が有田地区の個々の窯元さんと提携をして、そして個別といいますか、非常に魅力のある焼き物を見て帰られると、それも非常に高価なものを求めるお客様がおられるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

有田の方の観光連盟、有田のボランティアガイドさんが有田の観光地に数カ所滞在をされています。有田駅にもおられるんですね。この人たちはどうされているかいうと、有田を見せて、1人500円やったですかね、嬉野まで2人だと千円で来られるらしいですよ。その方が有田を見せて、宿泊を嬉野の地、あるいは途中の有田の手前のあそこ、昔のポーセリンパーク、今は何かな、あそこにまず寄って、そして有田の例えば窯元もちょっと見せるようなところがあるらしいんですけども、そこを見せて、そして嬉野の旅館までつないでおられるわけですね。それが法的に違法なのかどうかわかりませんが、そうじゃないと思うんですね。観光代金を1人500円なり300円なり払われるわけですので、こういうことをやっておられるわけですね。じゃ、タクシーで行かれると言っておられましたよね、嬉野からはと。そこの違いなんですよ。

市長に言わせれば、そういうことをやるとタクシー会社が云々と言われるかもわかりませんが、有田はそこまで突っ込んで進んでおって、ボランティアガイドも佐賀県の観光連盟に所属をされて、観光連盟からもその補助額が来ております、町からも出していますけどね。そのように仕組みになっておるところです。そういうことで、地域連携についてはもう少し違う視点での対応方というのもぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

それともう1つは民間、いわゆる観光協会になると思いますけれども、この観光協会は今観光の対応というのはどういうのをやっておられるのか、セールス主体なのか、あるいは嬉野市の受け入れ側の対応をされているのか、その辺、私どもなかなか目に見えないんですけど

れども、そこら辺については担当課長でも結構ですが、どのように思っておられますか、また、どのようにしてほしいと思っておられるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

今、人的な問題もございまして、やはり主は受け入れだと思います。ただ、宣伝等はほとんど行政と一緒にやっていくというのが現状だというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今、観光協会の方が仕事をやっていらっしゃらないという意味では言ってないんですけれども、そこら辺をもう少し連携してうまくやれば、もっと力が出せるんじゃないか。テレビにも映りますし、それ以上は言えませんけれども、ぜひ検討したらどうなのかなと思っています。

今回こういうふうな質問をしたのは、ほかの自治体として、今一生懸命頑張っておられますけれども若干弱いところがあるのかなというふうに、いわゆる販売戦略ですよ、ここがちょっと気になるんですよ。

というのが、私もいろんな仕事にかかわっていて、例えば、大分がキャンペーンをやっていて、あそこが大きな方針を変えたのが路地裏散策ですよ。地区ごとに日田から豊後竹田から別府から大分市内から全部大分県じゅう路地裏散策ですよ、いわゆる小さなウォーキング。例えば、その参加料を300円から500円取って、そこに観光ボランティアがついて案内をして、こういう方向に確実に変わって、観光施策がどんどんどんどん変わっておるところを見ているものでちょっと心配をしているわけですよ。

そういうことで、あとは人的なものだと思うんですよ。観光施設の整備は金があればできるわけですが、いわゆる観光客誘致は理論だけではできないわけですね。やっぱり仕掛け方とか、あるいは動きとか、こういうのが主体にならんとですね。そこら辺をぜひ検討していただきたいなということです。

私ごとで失礼ですが、JRをやめましたけれども、前のハウステンボスの社長、町さんという方があって、あの方は東大出じゃないと思うんですが、今取締役になったわけですね。博多駅長をして、そしてハウステンボスのホテルですか、いろんな仕掛けが上手なんですよ。

波佐見のウォーキング、1,300人ぐらい集めきるんですよ、仕掛けによって。波佐見の

陶器市、鬼木の例の棚田のところですよ。あそこに、波佐見の陶器市以外に千何人来るわけですよ。そうすると、その方たちがリピーターとなって、また次の年の陶器市に来ていただく。当然JRのウォーキングをするときは、ミニ陶器市も開催をされているわけですね。そういうことで、やり手ということで波佐見の方は大変褒められるんですよ、あの社長を。そういうことが何とかできないかな。となれば、やっぱり人材なんですよ。今やっている方がだめという意味じゃなくて、仕掛けをできるようなことをぜひ考えてほしいなど。

野副議員からも田中議員からも春日溪谷もどうかとか、あるいはグリーンツーリズムの受け入れをしたらどうかと言われている。これは以前からずっと言われてきたことなんですよ。私は、野副さんもいいことを言われたと思うんです。それは、九州では紅葉の時期は耶馬溪に行くし、菊地溪谷に行くし、つり橋のある九重町に行くし、やまなみハイウエーに行くし、国東半島に行くし、そういうふうに行くけれども、逆に言えば、失礼な言い方もわかりませんが、実にスケールの小さい、コンパクトな溪谷だということで売り出せば、逆にかなり人気が出るんじゃないか。逆の発想でこういうこともできないかと思えますし、グリーンツーリズムもやればいいんですよ、検討しますじゃなくて。

北九州のJTBとか大きな旅行会社に目をつけるんじゃなくて、小さな旅行会社はバスをもってグリーンツーリズムのツアーをつくっているんですよ。受け入れ態勢の農業者が、農業従事者が5人おられればバス1台受け入れることができるんですよ。それを企画すればいいじゃないですか、旅行会社とエージェントと折衝をして。そういうことがなぜできないかというのが私には疑問でならないわけですよ、やればいいじゃないですかと。それは若干予算は出てきますけどね。そこら辺をですね、要するに発想したことをいかに実行するか、できるかが、これが生き残るポイントだというふうに、行政の方を前に失礼な言い方もわかりませんが、私は思っています。そういう意味で、今後、動くということをぜひ御検討していただきたいと思えますけれども、市長、そこら辺のお考えがありましたらよろしく願います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど御発言されたJR九州の方も十分存じておまして、そういうようなことで以前からもうちの市的なポジションとしての有利な点はどこかといいますと、やはり先ほど申し上げましたように肥前吉田焼、そして波佐見焼と、また有田焼と、要するにうちの地域の中で3カ所に囲まれた温泉地というのは非常に全国的にも少ないわけですので、そういう点でもう一度商品化して組み直していけばいいんじゃないかというふうなことをアイデアとしていただきましたので、今そういうふうなことでお話をしたところでございます。

いろんな企画がありますので、今後とも観光協会と一緒にやっていきたいと思っております。観光協会も議員御発言の趣旨を踏まえて、きのうお答え申し上げましたように、いわゆる御案内するという事だけではなくて、それに加えて、観光協会として商品化し、そしてそれを動かしていくような、簡単に言うと資格ですね、そういうものを取得する方向で今考えておられますので、ようやく法人化が済まれて一歩踏み出されたところでございますので、私どもとしても一緒に努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ実行に移していただければというふうに思っています。

続きまして、あったかまつりについては、市長の答弁にありましたように、実行委員会の方々が非常に努力をされて、それなりにかなりPRもできてきたのかなというふうに思うわけですが、私としては、あったかまつりは1回目の質問で申しましたように、観光客誘致をでき得るイベントだというふうに思っています。

市長は、あったかまつりについてはどのように位置づけされておられるのでしょうか、再度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いよいよ来年はあったかまつり10周年ということでございますので、私どもも精いっぱい努力をさせていただきたいというふうに思っております。あったかまつりの素晴らしい点は、地域の皆さん方がそれぞれのイベント等について積極的に御参加いただいていると。その動きが一つの商品といいますか、企画としてまとまってきたのがあったかまつりだったというふうに思っておりますので、高く評価をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私思うんですけれども、地域の方がこの祭りはいい祭りだとまず思うことが大事ですね。その割にはオープニングセレモニーなんて、議員なんて余り来ないですね。私申し上げたいのは、まず地域が盛り上がるために、ぜひ議員とか、駐在員さんは八十何名おられるわけ

でしょう、そういう方を来年10年記念はぜひオープニングセレモニーにですね、通知を出して来てくださいますと、そしてオープニングセレモニーを人で埋めてしまうというぐらいの発想でぜひ検討していただければと思います。

それともう1つは、PRの方法について、あったかまつりをもう少し検討したらどうかというのが私の意見なんです。私も酸っぱいほど、またかと言われるかわかりませんが、長崎のランタンフェスティバルをいつも思うんです。あの小さな中華街のお店の方々が何人かでやったイベントがどんどんどんどん広がっていった、あれはPR力だというふうに思うわけですよ。

私も15年前、早岐駅で何でちょうちんば20個もつけにゃいかんとかと。冬の寒い間、祭りの始まる1カ月前ですよ、つけた記憶があるわけですよ。ずっと15年間つけてまいりました。しかし、どんどんふえていったわけですね、長崎—佐世保間の2枚きっぷというのが。これは何かといったら、やっぱりイベントに行かれるわけですよ、ランタンフェスティバルに。

そこで、嬉野市もあったかまつりを、小さいいわゆるミニ灯籠をつくっていただいて駅に置いてきましたよ、100千円か、200千円か、300千円か小さな予算で。そいぎ、佐世保駅長が何と言ったと思いますか、たった2つですかと。何でこれ、あがんよか祭りばしよって、4つか5つ——長崎支社管内に30個、500千円ぐらいで——博多にもつければ1.5倍、2倍になるじゃないですかということなんです。その予算というのはやっぱり、市長にどういうふうに位置づけされていますかということをおっしゃるのは、そういうことを言いたかったわけですよ。じゃ、これで本当に観光客が誘致できるとするならば、それに金をつぎ込めばいいじゃないですかと、そしてPR方法を考えればいいじゃないですかと。小ぢんまり、小ぢんまりしようとは私は思っていない、もっと広げれば必ずふえるということをおっしゃりたいわけですよ。そこら辺について、来年の10周年を機にもう少し発想を変えて、そしてPRの仕掛けのやり方も変えて、検討してみるという気持ちは市長ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の閉式の際にも事務を推進された方も、ちょうど10周年ということでいろいろ考えていきたいというふうにおっしゃっておいりましたので、私どもとしてもできるだけ協力して、盛り上がるようにやっていきたいというふうに考えておりますので、今の御意見等につきましては参考にさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

では、担当課長にお伺いします。

あったかまつりもことしも終了して、それなりに総括をされたと思いますけれども、そこで、どのように総括をして、そして来年度どのような対策を講じようというふうに、そういうふうに個人的な意見でも結構ですし、その反省会の中で出たことでも結構ですので、そこら辺について把握されておられれば御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

先ほどから地域連携ということでございまして、今回初めて旅館組合の方が温泉の湯煙を少し出したいということで、温泉卵とか、サツマイモとか、そういうふうなイベントをしていただいたところで、ことしは少しずつ地域連携が広がっていったというふうに考えております。

それともう1点、商店街の一店逸品運動というのを補助いたしておりますけれども、これが20年度で2年目、来年で3年目になりますけれども、その逸品フェアをあったかまつりの期間中にぶつけてもらったということで、その点では地元として少しずつ広がりがあるということございまして、あと、ことし課題になっておりましたのが、毎年補助金が減っていく中で、全体事業費の占める割合の中で、大型灯籠の設置をする場合に電工さんに頼んで仮設をして、その期間中だけ設置をするということになっておりまして、その部分が仮設に対して非常に値段が高いという、事業費の大きな割合を占めるということになっておりまして、この辺を本当はもっと、地域連携ということであれば地元の方の御協力をいただいて、その辺をもう少し経費削減ができないかなというふうに感じております。

来年からにつきましては、ちょっと今終わったばかりで……。それと済みません、集客数につきましては、前の年が2万1,000人ということで、今回は総括として2万人ぐらいだったと。若干、経済状況の関係もありますけれども、少し減っているんじゃないかというふうに思っております。それと、来年以降につきましては、やはり10周年ということでございまして、もう少しですね、今御発言いただいたことも含めて検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ありがとうございました。ランタンのことを申しますと、小さなことが、お客様がPRし

てどんどんふえるんで、イベントをどんどん大きくしていったということで、イベントの楽しい見直しがどんどん進んでいったわけですね。ぜひそうなるように努力していただければというふうに思います。嬉野のあったかまつりを観光客誘致の一つの大きなイベントだというふうに考えられるとするならば、PRについてもぜひ工夫していただきたいということを求めていると思います。

私どももよく最近、嬉野のまち、飲みに行ったりすることもありますし、食事にも行ったりすることもございます。多くの方が何とかしてほしいとやっぱり言われるわけですね。それだけ厳しいのかなというのを実感するわけです。そういうことで今回質問させていただきました。観光戦略について私も期待をいたしますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、最後の問題です。新エネルギービジョンについてお伺いをいたしたいと思います。

新エネルギービジョンについては、旧嬉野町時代に嬉野役場内に庁内委員会で9名さんですね、職員の方が委員になられておられますし、策定委員会は委員長に佐賀大学の助教授の方を先頭に10名さん、オブザーバーも1人おられましたけれども、10名さんを配置して、さらに事務局にも4名配置して、その方を中心に6カ月間かけて、平成15年2月にいわゆる新エネルギービジョンの策定報告書というのをこんなに厚くつくっていただきました。

策定はされましたけれども、後に合併問題等々がありまして、それともう1つ財政問題もあったんでしょうか、置き去りにされたような状況であったわけですね。今回、エコの時代と言われるわけで、私も今回質問をしたわけですが、いわゆる市長もエコタウン構想というのをこの中で言われているわけですね。エコタウン、そういう時代であると。だから、個性のあるまちづくりの一環としてエコタウンづくりに努力したいと言われているわけで、その割にはちょっと進んでいないなど。失礼な言い方かも知れませんが、そういうことでお尋ねをしたわけです。

そこで、市長にお伺いしたいのは旧町時代、個別の施設、公共施設の新エネ導入の考え方というのを明らかにこのビジョンの中でされているわけですが、それについては何ら変わっていないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

個別の施設の導入という、基本的には今のところ見直しもいたしておりませんので、そのままになっております。また、観光施設でも若干太陽光等も取り入れておりますけれども、大々的に取り入れたとが、先ほど申しあげました「みずすまし」に取り入れたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

個別施設の新エネルギー導入の考え方ということで、ここに明記をされておられます。役場庁舎、あるいは嬉野中学校、老人福祉センター、清水浄水場、キャンプ場管理棟については、このような新エネルギーを導入計画があると、それで試算をしてみるというふうに言われているわけで、ぜひそこら辺については再度御検討をいただきたいというふうに思います。時間の関係もありますので、次に移りますけれども、御存じのとおり、経済産業省は補助金制度の開始をしたわけですね。そこら辺については県が窓口になるわけですが、企画課長でも結構なんですけど、その補助額というのはどのぐらい一般の家庭の太陽光発電で出るのか、そこら辺は把握をされていますか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、平成20年度で国の経済産業省のほうからの補助ということがあっております。金額的には1キロワット当たり70千円ということで、通常三、四キロぐらいが標準世帯だと思います。この設置価格が1キロワット、最大出力が10キロワット未満で、かつシステム価格が700千円、キロ当たりの単価がですね。それ以下が対象ということになっておりますので、これでいけば1割程度の補助ということになっております。

また、県のほうにも補助制度がございまして、県のほうが大体キロ当たり60千円ぐらいの補助ということで、これについてはちょっと確認してみましたところ、両方併用ができるという回答をいただいておりますので、そんなふうで130千円程度はできるということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ市長にお伺いしますけれども、先ほど言われましたように、県と国と合わせて家庭用で大体300千円前後なのかなと、合わせてですね、前後ということで補助金が出るわけですが、そこで、市も県、国の補助制度にのっかって、上乘せして50千円でも100千円でもという考えはないのかと、そのことによって太陽光の発電の普及に努めたらどうかというふうに思いますけれども、そこら辺についてはお考えになりませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、嬉野市は県内でも太陽光発電の設置が進んでいる地区であるというふうに考えておりますし、またそのようにも聞いております。それで、以前も発言等ございましたけれども、補助をするということについては、可能性としては否定はしないわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、買い取りの問題についてまだいろいろ課題もあるようでございますので、じゃ本当にプラスになるのかということについては、もう少し推移を見ながら検討できればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これも以前申し上げたので、ほかの地方自治体の助成措置ですね、独自にかなりやられておられるわけですね。もう御存じだと思いますけれども、この新エネルギービジョンの後ろのほうに載っています、財政措置についてですね。福岡の玄海町は300千円とか、熊本の矢部町で250千円、熊本の田浦町——合併前の町ですけども、200千円とか、それなりにかなりの助成を行って太陽光発電の普及をされているわけですので、ぜひ、市長が以前申されましたように、21世紀の新たな時代にふさわしい、個別的なまちづくりのエコタウンを目指していくというふうに言われておるわけですので、ぜひ一步踏み込んで頑張ってくださいように要望をしておきたいと思っておりますし、期待もいたしておきたいと思っております。

長くなりましたけれども、最後に、今議会を最後に定年退職されます総務部長の森部長、宮田局長、山口会計管理者、そして角課長、女性の近藤課長、大変長い間御苦労さまでございました。心から感謝の気持ちを申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番議員の太田重喜です。議長の許しを受けましたので、ただいまより一般質問を行います。傍聴の皆さん、どうも御苦労でございます。

今回は、農業問題と観光問題について伺います。

まず、農業問題についてお尋ねしたいと思います。

今、100年に一度とも言われる経済恐慌の中、農業が注目を集めております。農業、農山村地区は若者の流出により、現在当市で進めている地域コミュニティ活動も老人世帯の増加で、本当にまともな活動ができるのだろうかと危ぶむ声も多々寄せられています。急がねばならない消防団の再編、小・中学校の統廃合等も農山村地区を直撃しています。さらに大きいのは、その地域で今後も生活していけるのかとの危惧が広がっている中、政、官、経済、マスコミ界から農林業の新たな可能性、地場産業としての農林業の見直しで、仕事のない都会の若者を農林業で吸収雇用をとの声が出ております。

しかし、これまでの経済発展の中、特に近年は経済のグローバル化の声で農林業、農林業者、農林産物は常に冷や飯を食わされ続けてまいりました。足りないものは海外から、物は安くさえあればよい、大量生産、大量輸送、大量消費でなければならない。それだけでなくは世の中のおくれをとるような考えが主流となっており、あたかもそれが永続する考えのように、特にマスコミで喧伝されております。

しかし、人が幸せを求め、幸せに暮らし続けていくことが大切であるとの本来あるべき姿から農林業、農林業従事者の見直しの視点での姿なら本当に喜ばしいのでありますが。あらゆる農林産物の価格は低迷、私の知っているこの半世紀の中で続いております。一部の農畜産物の中でも極めて特殊な物の高値がマスコミではやし立てられたりする一方で、その生産原価を割る価格は大した報道もなく、少しばかりの価格低迷による場合には、生活を直撃している物価高と、野菜高というような形でマスコミ報道が行われているのも大きな問題があるわけでありませう。

このような中、数年来の荒茶価格の低迷というよりは低落と原油高騰によるあらゆる生産資材の高騰により、特に嬉野地区の農業の根幹である茶業の今後が心配されております。先日数人が私のところにも見えられまして、「ことしの一番茶を摘んでも、秋肥も春肥も施肥しているし、後はその……」と心細げな話をされて帰られました。しかし一方で、熱心な若手、あるいは後継者が十分に育っているお茶の大規模農家の中には、長崎県の東彼杵町、川棚町、鹿島市の七浦地区、太良町等のミカン園跡地などへの出作を行い、あるいは出作を考えている人が出てきております。この人たちにどうか市内での規模拡大をお願いできないものかと思いますが、その中で市内の遊休地、あるいは耕作放棄地の現況はどうなっているか。これは昨年の農業委員会の調査結果で結構でございますので、お示しください。なお、その中で、道路がついて緩やかな傾斜地はどこにどのくらいあるかをお示し願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わり、後は質問席からの質問にさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては農林業問題についてということでございます。その中の1点目、市内の遊休耕作放棄地の実態についてということでお答え申し上げます。

嬉野市内の耕作地につきましては、田で1,520ヘクタール、普通畑で109ヘクタール、樹園地などで783ヘクタールとなっております。お尋ねの放棄地などにつきましては、昨年、農業委員会により調査していただきました結果は327ヘクタールとなっております。その中で、すぐにでも復旧使用できる土地につきましては42.9ヘクタールとなっております。また、重機などで整備をすれば復旧使用できる土地につきましては、157.5ヘクタールとなっております。森林、原野化が進み使用不可能として非農地として判断しました土地につきましては126.7ヘクタールとなっております。また、今お尋ねの傾斜地等についての数字につきましては持っておりませんので、ありましたら担当課長から御報告を申し上げます。

以上で太田重喜議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

傾斜地等を考えてみた場合に、今議員御指摘のように市外へかなり出ていって、市内にはないというふうなことで判断をされて、出ていって開拓をされておりますけれども、嬉野市内においても、塩田町に以前農業委員会の会長さんあたりであっせん等も調査をされております。そういったところが茶に対して適地になるかどうかはちょっと、土質関係も判断しなければならぬと思いますけれども、そういったところをできれば流動化あたりを入れて、あっせんをできればというように思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それは、どこにどのくらいあるかということはわからんのですか。調査はまだやっていないのですか、やっていなかったらやっていないで結構です。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、農業委員会といたしましては、農地、非農地の判断対象リストというやつを作成い

たしまして、3地域といいますか、3地区といいますか、耕作放棄地の状態につきまして、3つの状態、先ほど市長が申されましたようにそういったところで調査をいたしました、どこに急緩傾斜があるというような調査については行っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今回も2名の方々がイノシシのことについて被害について出ておるわけですが、そういうところは現在イノシシのすみかになってしまっているわけですね。私も議員になりまして3年経過したわけですが、その間、仕事上のほうも結構林道、その他もあちこち回ってみました。結構あるじゃないかという感じがするんですけど、これはぜひきちんと調査をされて、今後どこの場所がどういうふうな活用ができるのか、そのためにはどんな問題点があるのか、このくらいはぜひとも洗い出してもらいたいと思いますが、どうですか。そういうことをしますか、しませんか、ほったらかしますか。その点、ほったらかすならほったらかすで構いませんので、ぜひ御答弁願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

この件につきましては、以前、農業委員会の会長さん等が回ってもらっておりますけれども、適地に値すれば、そういったことでいろんな事業も取り組みながら整地しながら開拓できればというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

できたら標高100メートル以上ぐらい、当塩田地区のほうでは100メートル以下のところは非常に霜が厳しいようですから、標高で100メートル以上ぐらいのところ、どこにどのくらいあるかと、どのくらいまとまるかと、そういうのを調査して農業関係者にあっせんでもできるのか、できないのか、その点まで含めて今後取り組んでほしいと思います。これはお願いしておきます。

農業専従、あるいは準専従の年齢構成が年々高まっているということはわかっているわけですが、できましたらその年齢構成について嬉野と塩田ではどのようになっているのか、最近の農林統計の結果でも結構ですので、これをお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ちょっと今、手持ちに資料が見当たらないので、後日よかでしょうか。済みません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

私の手元にも一昨年の分までしかわかっていないものでお尋ねしたわけです。今後、ぜひ農林統計資料等もいつも提示できるようにお願いしたいと思います。

今後は、ますます年齢構成が高まっていくわけでございます。そういう中で、少なくとも水田は何とか保持できても、これが畑作というふうなことになるれば非常に難しいものが出てくるわけでございますが、これに対する対策もお尋ねしたかったわけでございますが、その年齢構成が出ていないというふうなことの中では、また答えにくい点もあろうかと思えます。今後はそういう議論を取りそろえた上で、それでどうするかということを検討してほしいと思えます。

次に参ります。以前に旧町時代も、さらに合併後も質問した新規導入作目の調査はどのようにされたか。さらには一過性に終わってしまったものが多いようですが、取り組みはしたが持続性がなく、取り組んだ者が資材、労力を浪費しただけのものが多かったと思われま。十分に適地と消費動向なり、出荷先なり、生産者の利益を考えての導入を考えてもらいたいものですが、今考えられる新規作目ということでは何か検討されているものがございますか、ありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの数字の件でございますけれども、議員御発言のように、嬉野、塩田の分類したのは持ち合わせておりませんが、嬉野市内全体では、今つかんでおりますのが、65歳以上の農業従事者が既に59%を占めておるということでございますので、議員御発言のように、非常に高齢化が進んでおるといことは否めない事実であろうというふうに思っております。また、御発言の新規導入作目につきましては、今発言しましたように農業従事者の高齢化ということにつきましても対応した形での土地の有効利用を図っていかねばならないとい

うふうに考えております。

その点では、今後はお茶がまだ嬉野地域ではたくさんつくられておるわけでございますので、お茶の繁忙期との兼ね合いを見まして取り組みをしなくちゃならないというふうに考えております。その点で、軽量作物といいますか、いわゆる小ネギとか、ワケギとか、そういうものの作付拡大を行っていきたいというふうなことで、既にもう研究もしていただいておりますので、市場開拓等もあわせて行ってまいりたいと思います。

また、塩田地区につきましては、今、タマネギの作付が若干ふえてきたところでございますが、それに加えて以前から行っておりますインゲン、ゴーヤ、そしてまたブロッコリー、キャベツ等の作付等にも取り組みを考えていければというふうに考えております。

今、農業団体等の資料等もいただいておりますので、そういう点で地域の要望をお聞きしながら取り組みができたというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

嬉野地区では小ネギ、ワケギというふうなことで来たわけでございますが、インゲンについては以前から塩田地区で取り組んでもらって、これはぜひもっと充実してやっていただけたら、インゲンについては、今余り通年での大きな産地というのがないわけですね。ぜひ、これはもう少し真剣に取り組んでもらったらなということですが、農業者の高齢化というとの中にタマネギというのはちょっといかがなものかと、これは重量作物であり、さらにブロッコリー、キャベツについてもいかがなものかと思うわけでございますが、一方に、今農産物の中で足りなくて非常に伸びている、それだけの専門の農業雑誌が出ている作目を御存じですか。一応お尋ねします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

バレイショ等が期待されているのではないかとというふうに思いますけれども。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かにバレイショ、ジャガイモが非常にまだ国産が足りなくて要るわけで、これが生のものがなかなか日本に持ち込めないと。いわゆる土つきでは病虫害持込問題で、こういう問題があって、ジャガイモについては専門雑誌も発行されているように、非常に今後伸びる可能性がある食材でございます。農産物です。これは機械化も結構進んでおりまして、大規模作

も可能と。例えば、この近くでは、鳥栖では既にカルビーさんと納入契約を結ばれて大規模につくっておられる農業生産者がおられます。当地区でも特に久間地区では赤土畑には非常にジャガイモは適地であろうかと思われま。こういうふうなものとか、あるいは今、当地区にも酒造業者が3軒ほどあるわけですが、シモン芋を使ったしょうちゅうというのはまだ出てきておりません。サツマイモの種類の中にシモンという薬効性が非常に高いサツマイモがあるわけですが、こういうふうなものについても、ぜひ農工一体化というふうなことで、連携ということで研究の取り組みを進めてもらったらと思いますが、いつまでもここで話すだけじゃなくて、それ以外にも軽量で高齢者もできる農産物、こういうふうなもの、もっと真剣に根を広げて検討をぜひお願いしたいものだ。さらに、そういうことをやらない限りイノシシの被害ということで農林業はますます疲弊していくものと懸念されるものでございますので、よろしく申し上げます。

特にイノシシの被害等では、もう既に轟小学校の周りまでイノシシも出没しておりまして、私の周りでもあの辺まで出没している状態でございます。これが人家のもっと密集地の中に出てくるのはもう時間の問題です。ですから、そういうのを防ぐためにも荒廃茶園、荒廃樹園地を少なくともこれ以上ふやさないための努力を何とかしていただけるようお願いいたしておきます。

私は若いころ、師事する大先輩から、「これから農業に従事するのなら、このことをよく考えて取り組み」とくれぐれも諭されたことがあります。その1つは、古歌だろうと思うんですけど、「人行かぬ 山に道あり 花の山、人行かぬ 里に道あり 花の里」ということです。よそのをやとつとに追従だけしよつたら、どうしようもないわけです。新たな道を見つけていかにやらんと思うんです。さらに、その人からは「農水省や農協のすることをするな。その反対に一生懸命取り組んでみる」と、「それでなくちゃ、農業でおまえ、生き抜かれんぞ」と、くれぐれも大先輩の農業技術者で農業指導者であった当時の経営伝習農場の場長、鍋島正実先生から教わってやってきているわけでございます。このような先輩の言葉をかみしめてみるときに、私は確かにそうであったなと思うわけです。そういう中で、ソ連も、中国でも失敗した集団農場、あの日本版である集落営農推進ということについて、こういうことについてどういうふうに市長は思われますか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の地方の農業の農家の現状ということを見れば、やっぱり以前からお話し申し上げておりますように、地域での担い手の方がやはり中心となっていただいて、農地または農業を守っていただくという方法も一つの選択肢だというふうに考えておりますので、その点では

今回のいわゆる集落営農については、やはり推進していくということで今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今後ともよろしく願いいたします。

次に、作業林道についてお尋ねいたします。

現在、開設が進んだ市有林内の作業林道の実態と、その効果はどのくらいのものであったかと。もしくは効果があったなら、今後、民有林の所有者への広報、あるいは開設推進を進めていくべきだろうと思うので、このことについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有林内の作業路の新設の実態と効果についてということでございます。

市有林内の作業路開設状況につきましては、平成17年度から20年度までの4年間で3路線2,250メートルを開設いたしましたところでございます。開設翌年に間伐、また抜き切り等利用間伐等を行っておりまして、成果としては上がってきているというふうに思っております。今後も国、県の事業を活用した作業路の開設を行い、森林整備を実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼しました。私どもとしては市有林につきましては、成果として上がっておりますので、民有林等につきましても、できる限り今整備がおこなわれている民有林等についても整備をお願いしておるところでございます。さまざまな林業については、今制度が組まれておりますので、研究をしていって支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それでは例えば、前に6月議会だったですか、取り上げた市道両岩殿ノ木場線、これあた

りを作業林道整備ができないかと言うたときに、市道の廃道をまずせにやらんというようなことだったわけですが、あれから半年過ぎたわけですが、どういうふうになっているのか。もし、これが予算にかかわる問題だと困るんですけど、予算書の207ページの新規事業の条件不利森林公的整備緊急特別対策事業というふうなことでこのことに取り組めないものかどうかということ、ちょっと予算との関連があるもので質問しづらかったんですけど、取り組む、取り組まは答弁できんだったら、このことをそのときの6月議会では一たん廃道処分をして、作業林道というふうなことはどうかというふうな話が出たもので、執行部側のほうからも出たもので、このことについてその後の動きはどうなっているのかお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

前の議会で両岩殿ノ木場線の整備ができないかというふうな質問に対しまして、一たん市道の廃道をいたしまして、できないとできないというふうなお答えを申し上げましたけど、交付税等の関係もありまして、今のところ市道の廃道というところまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ということは、やる気はないということですね、それは。そういうふうになればできるだろうというふうな答弁を受けたわけで、そういう準備が着々と進んでいるものと思ったわけですが、確かに以前あそこにあった町道両岩殿ノ木場線の看板は取り外しただけで、後は何もやっていないということで、やる気はないということですか。その点、再度お尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

看板等についての御指摘もございましたので、看板等につきましては現地を調査して立っておりますので、撤去しております。やる気がないというふうな御質問でございますけど、やる気がないわけではなくて、そのときの御質問の中では殿ノ木場地区の災害等の防災の面からというふうなことで開通をしたらどうかというふうなことで、産業建設委員会の中でも現地を踏査いたしまして、費用対効果等もございましたので、現在のところ市道としての状況はそのままに保っておるというふうなことでございまして、やる気がないというふう

な認識は持っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

しかし、何も通られん市道をそのままにしとったらやる気がないということでしょう。これは答弁要りません。今後、もう少し真剣に物事は考えてほしいということだけです。

次に、これは以前ほかの議員から質問されて検討するとの答弁でございました。上岩屋の小杭一陣野間の林内作業道はその後どのように考えておられるか。これは地元の方からは非常に期待されていることでございますし、また笑い話のように言われるのが、地元の年配者、あるいは地元ないし私たちの地区も同じですが、昔の茶摘み歌の替え歌をよう言われるわけです。あそこの地区はちょうど小杭一陣野間のあの道のことを谷川坂と。「たにがわざか」と書いて「たんござか」と読むんですが、谷川坂と言いよったんですけど、これについて「娘3人持っても、岩屋川内にはやるな。谷川坂さによ、日に3度」と茶摘み歌で、これはうちが「お茶は不動山、たばこは国分」というあの茶摘み歌の替え歌なんですけど、それくらいに厳しい道であったと。しかし、今、現地を見てみますれば、ちょうど四万十方式の作業林道であれば、簡単に開通ができる場所であると思います。1カ所、谷川があるわけですが、あれくらいのところは通常はめくら暗渠で、あとは打ち越し工法というふうな工法を取り入れれば簡単に、極端なことを言えば、重機を1回通せば1回でできるじゃねえかというぐらゐの場所でございますけど、これについてはどうでしょう。取り組む意思がありますか、ありませんか。この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘の林道につきましては、整備計画の中にも入れてはおりますけれども、以前もお答え申し上げましたように、非常に急坂でございまして、私ももう現地も十分知っておりますけど、相当の技術的な課題もあるなというふうにご覧になっておるところでございまして、するとかしないじゃなくて、いわゆる手法については、もう少ししっかりとした研究をしなくちゃならないというのが現状でございます。本当に取り組んでできるかどうかということも、しっかりと研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これは四国の四万十町に行って、もっと大きな谷川のところにも、もっと急傾斜のところにも立派な作業林道が通っているのを確認してまいっておりますけど、もし、そういう現場を知らんということだったら一緒に御案内してもよろございますけど、そういうそんなに大したことじゃなくてできると。私はあそこの四万十町の現状を見てきて、現地を見て思うんですけど、四万十町の実際のそういうふうな工法を現地で見たことございますが、ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現地では見たことはございませんけれども、資料としては拝見をいたしました。また、実際私どもも小さい形でございましたけれども、実践も不動山地区で行ったところでございます。今私がお答え申し上げましたのは、相当の技術的な課題もありますし、また、それを安全に利用していただけるというふうなことになりますと、相当安全な道をつくらなくちゃいけないと、林道であっても、そういうふうと考えておりますので、相当な技術的な問題があるのかなというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

だから作業林道へと、林内作業道でということで、一般車両は通行禁止はいつでもかけられるわけございまして、その関係者だけが通行する道で、そこで事故等を起こしたときには本人の個人の責任ということは、作業林道であれば当然のことでございますので、道路構造令あたり一切関係ない道になるわけございまして、一方通行で下り一線よという考えで結構だということも、現地の通してほしいと言っておられる方々からは言われているんですけど、どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会で質問があった、文言については正確に覚えておりませんけれども、やはり陣野地区等で茶園が非常に開発をされてきたと。そういう中で車の離合、その他非常に頻繁になってきたと。そういうことを解決するために考えたかどうかという御発言をいただいたわ

けでございますので、そういう御発言を背景にしますと、相当の車が走りますし、また一般の方も当然走るといふふうに想定されるわけでございますので、手法としてどういうことがあるかわかりませんが、相当研究しなくてはならないなというのが今の正直な感触でございます。つくるならばしっかりとした道路をつくらないと非常に危ないなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

作業林道で結構だと申していますので、事故を起こしたら本人の責任というぐらいの道でももう一度検討してほしいと思います。これはお願いしておきます。

次に、観光問題についてお尋ねします。

通告書に記載しているのとちょっと順番が前後しますが、先に湯野田の七郎森の下の水路トンネルについて伺いたいと思います。

現在、水路トンネルと申しておりますけど、トンネル自体は消滅しております。この場所は国道の眼鏡橋と市道の眼鏡橋を重ねて見れる位置のところにある眼鏡橋に向かって右側の木の生えているところ、すぐ下でございます。あそこから温泉区の楓ノ木地区までの水路、新規開設されたときの場所で、あそこのがけ下で木場川の用水の最終、塩田川本流に落ち込む場所のすぐ上の地区なんでございますが、この用水がどういう意味を持つかということでは、もう執行部の方は御存じだったとは思いますが、今、前回の山口議員の質問のときに利用されていないからというふうなことであったわけでございますが、ここについて、ここは現在の温泉区の東南側一帯の水田の用水として、現在で言えば第七区画地区への水路ということですね。これは明治6年から計画を立てられて、明治30年に新規開設された水路でございます。私たちは、嬉野小学校時代には小学校4年生のときと中学2年生のときに2回にわたって現地を訪れ、町の産業、あるいは歴史という形の勉強をさせられた場所でございます。

あそこのできたときの当時の記録を読みますと、明治11年に現在の温泉区は総戸数が168戸、人口669人、そういうときに総工費1,286円7厘、これは工事そのものは明治27年に初めて、30年に水路トンネルともに開削が竣工されているわけでございますが、費用の捻出には二十数年の長きにわたり、田地あるいは米のとれ高で負担金を集め完成されたものでございます。それこそ当時の人たちの血と汗の結晶であると思われま。このことは嬉野町史下巻143ページから145ページに詳しい経緯が述べられております。その中で、「この工事は本村区内の一大工事であり、将来も水路堤防の防災を怠らず、堅固な修繕を行うこと」という記録をされております。

その当時、明治29年の資料でございますが、西嬉野村の年間総予算が3,973円51銭7厘、なお当時の西嬉野村の村長の年間報酬が12円、書記4名で21円という時代の1,286円7厘の大事業でございます。この水路トンネルそのものが現存しておれば、私は産業遺産または観光資源として大いに活用されるべき存在のものであらうと思うわけですが、トンネルそのものについては町史に残るだけでございます。観光パンフにもこのことは一切記載されておりませんし、その他最近の嬉野町の最後の時代、あるいは市になってから何も記載されたものはありません。この議会では、先般申し上げましたように、同僚議員が質問されたわけでございますが、そのとき市長はもう要らない施設だというぐらいの答弁しかいただけなかったと。ところが、これについて現状をどうしているか、御存じなのかということを含めて、市長の考えをここについて、水路トンネル跡あるいはあの水路についての市長の考えをお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘の湯野田地区の七郎森の水路トンネルについてということでございます。

当該地区の入口につきましては、毎年湯野田区のほうから防災パトロールの際にも出ておったわけございまして、承知をいたしておるところでございます。議員御発言のように、御指摘の農業用トンネルにつきましては、温泉区の先人の方々が地域内の圃場の水源確保のために費用を戸別に賦課して資金をつくり、湯野田地区の御協力をいただかれて苦勞してつくられたとの記述が嬉野町史に残っておるところございまして、承知もいたしております。また、以前は温泉区の皆様が毎年維持管理のための清掃を行われたというふうに承知をしておるところでございます。しかしながら、維持管理の課題や災害による崩落等がありまして、平成2年ごろ河川側に代がえの水路の取り付け工事が行われておったところでございます。その後も温泉区の要望もあり、いわゆる事故防止のために出入り口が封鎖されたというふうに聞いております。しかしながら、平成5年ごろ、斜面を含む地域全体が陥没をいたしましたので、地域の要望もありまして災害防止工事が行われて、現在のところ護岸全体を災害防止ということで県事業として行われたわけございまして、そのときに補強されたトンネルも撤去されて工事が行われたというふうにお聞きしているわけございまして、現在は存在いたしておらないというふうに理解しております。承知しております。

また、前回のお尋ねについては、いわゆる水路の問題でございましたので、私どもの公共下水道事業と絡めまして、いわゆる水路の利用法についてはやはり別の形になっていくということをお答えを申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

あの水路は、水があることによって本通りの東南部を通る、いわゆる家屋の下を通っているあの用排水路に常に流水があるということは非常に重要なことだと思うんです。現在、大半が道路と家屋の下を通っておりますが、これは防火用水として、あるいは水が常に流れているということでの環境改善、それから、雨水の排水として重要な意味があると思われませんが、このことについて下水道で工事の完工で大して意味がないような市長の答弁だと私は理解したわけでございますが、このことについて、かつてあの水を使って消防水利に使った火災も私も記憶しております。そういうことで、防火、環境、排水、こういう観点から、おのおの担当課長の方々、あの水の必要性を感じられる、感じられないか、このことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる水を必要とするかしないかということではなくて、現在流れているところもあるわけでございますが、農業用水路として既に使命はあったわけでございますけれども、現在農業としての利用はなされておらないということでございます。また、排水路としては将来私どもとしましては公共下水道による取り込みを全部計画いたしておりますので、いわゆる排水路としての使用については、形が変わっていくというふうに理解をしておりますので、そのようにお答えをしたということでございます。

また、今のお尋ねについては、またほかの面からは担当からお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

現状についてお答えをいたしたいと思います。

ただいまの質問でございますけれども、防火の面から前回質問がございましたときに、一応調査をさせていただいた経緯がございます。御承知のとおり、現状はその七郎森のところはもう水路に石が詰まって全然流れていないと。それから、ホテル街のところに来ましてもよどんで、中はパイプがいっぱい入って、防火上もちょっと使えないなということで見えております。

総延長が増しますと、あの水路が2キロ以上あるとは思いますが、温泉区の公園部の中央

分、もとの佐賀銀行の公園部分からはほかの部分と合流をいたしまして水路が流れております。その部分以下は防火にも利用できるということで、消防のほうでも確認はいたしております。全体的には水路の用を呈していないわけですが、防火の面からと、それと地域の環境の面から見ますと、地域の力を持ってあの水路を以前のように水が流れる程度はしていただければ、地域の環境美化にも役立って防火の面にも一助をなすのではないかということで、担当としては見てまいっております。平成10年ぐらいまでは地域で掃除をなされていた経緯があるようでございます。あとは、農地の廃止とともに流れていないという、そういう状態で見えてまいりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

よどんでいるというのは、水をきちんと管理して通していないから、あそこは逆に逆勾配にもなっている場所もございまして、あれで環境問題ということで、それじゃいいのかなという気がするんですけど、環境担当に……もういいです。今、答弁で問題があるということを確認されているということを一応確認しまして、それで今も出てきました。いわゆる不法構築物になるわけですね、あの配管というのは。公有水面に横断は可でも縦断はだめだということが、今までずっと私も何度も嬉野町時代にも申し上げてきたわけですが、結局あの水路は、国から移管、移譲を受けて嬉野市のものになっているわけですが、市の財産であるわけですが、あの状態で温泉水の配管が何本も縦断している箇所があるわけですが、使っていない管も何本かはあるという話を聞くんですけど、これはこのまま、まだほったらかしましたらどうしますか、この件について。何か対策をとっていますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

あの水路に対しての温泉管、その他の管が縦断的に占有をしているというふうなことで、縦断的には以前からも今でもその占有を認めていないわけですが、法定外公共物

を国のほうから譲り受けた時点では既に入っていたものですから、一応今のところ法定外公共物の占用の調査をいたしておりますので、その温泉区内につきましては、その調査がまだ完了していない状態でございますので、調査の結果が判明次第、何らかの措置を講じていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

とにかくあその水が今、崩落した場所のところから入ってきていないと、あそこからある一定量の水が通っていけば立派な水路になるんじゃないかと思うわけで、ぜひとも水を通してほしいと思いますし、生産組合のほうからは既に水利権を放棄されて管理ももうやらないということになっているわけで、これもちょっと通告書から外れているという指摘を受けたわけでございますが、そういう形になったときにまだ済んでいないという、いわゆる占用使用料の問題もございましてしょうが、占用使用料、相当な金額に恐らくなるだろうと思うわけです、あの水路にかかわる部分については。というのは家屋の下を結構通っておりますし、いわゆる個人で占用されている部分が非常に多い水路だと思うんです。しかし、その水がよどんでも、どうしてもうちは知らんよということでは済まんと思うんですね、占用使用料まで取ったからには。その辺を含め、さらに嬉野町は水と情緒の町だということは非常に以前から言われてきたわけでございますが、これについては嬉野町時代には当時の議員であった方から、できたらきちんと水を流してほしいということの中で、ちょうど島原とか、あるいは津和野のまちのように、まちの中の水路にコイの泳ぐような川にしてほしいという要望も前回嬉野町時代からあったわけでございます。そこまではできなくても、できるならば、ああいう不法構築物早く片づけて、早く水路をよみがえらせてもらえたら、これだけ観光客がまち中を歩いてほしいと言いながら、あの状態を観光客に見せるわけにはいかんんじゃないかという状況が、水路がちょうど道から見える場所にはずっと続いているわけです。これはぜひ観光対策としてもその辺をきちんと今後取り組んでほしいということと、あわせて先人がそれだけ努力をされたというふうなことについては、七郎森のほうにはぜひ事業をたたえる説明板なりを掲示してほしいと。そして、きちんと七郎森の下の崩落現場で水路が滅失しているような状況のところは復旧工事が、これは法定外公共物で地域で見れといっても温泉区の人とはとても見る話じゃなかろうと思いますし、特に現場の湯野田区については、湯野田区にあるんじゃないかとと言われても、うちは関係ねえよ、その溝はと、これは明治時代に対価を受け取って、所有権を移転したところにつくってあるんじゃないか。こういうことになるもので、これについては、ぜひ何とかいわゆるかつての説明看板と、これについては私たちも小学校4年生のときにこれは何だと、授業を受けんでいいから気楽なものだという

感じで遠足気分であそこへ見に行つて説明を受けた記憶がございますし、中学生のときには先人たちはこれだけ努力して水田の水を引いてきて農業をやっていたんだと。今、温泉区はあれだけの大きな集落になったわけですが、その当時は160戸ぐらいの集落で、まだまだ農業が中心だった時代だからできた事業であつたらうとは思うんですけど、先輩たちがこれだけやって地域を守ってきたということのあかしのためにも、ぜひ説明看板と建設の経緯と、それから、あそこに水を通して、水が通つたら非常によどみがなくなるわけです。きれいな水が流れていくわけなんですよ。ぜひその辺については取り組んでほしいと思いますけど、どうでしょうか、その点について答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その七郎森のトンネルの経緯については、旧嬉野町の町史にも載っておりますので、その点はちゃんと伝えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

また、水を通すことにつきましては、これはしばらくここは時間をいただいて、地域の方ともよく話をしていかなければならないというふうに思っておりますので、これについてはしばらく時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、もうあの水路は初めからあその曙橋のところまで壊したがよくはないですか。というのは、あその水をちゃんと通せば、逆に水漏れが出、川端の遊歩道が歩きにくいという問題もございます。きちんとやらのだったら、あの水路遺構を完全に昔あつたというだけにするように壊してしまったらどうでしょう。どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回もお答え申し上げましたように、利用がなくなれば当然埋め戻しということになるわけでございますので、そこら辺につきましては、公共下水道との絡みとか、地域の方の利用状況とか、そういうものを踏まえて、もう要らないということになりますとやはり埋め戻しという形になるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

せっかく先人がそれだけやったのをそのくらいにしているものかどうかということを感じてお考え願いたいと思います。

次に行きます。バスセンターへの案内誘導看板についてお尋ねしたいと思います。

この議会に観光案内看板の修繕は出ておりますが、観光客、特にバス等でおいでになったお客さん、よくバスセンターの位置を尋ねられるんですよ、帰りのためにですけど。私もいつも出てくる途中ですので、こう見とってバスセンターそのものの看板も余り目立たんなどという感じがしますし、そこに行く案内看板というのがないなど。市営駐車場への誘導看板はもう既につくっていただいて非常にわかりやすい電柱の巻き看板ですね、はできているわけですが、ぜひともバスセンターへの誘導看板を、私は地元の者だから、あそこは間違えような場所ではなかろうという感じはするんですけど、よそから特に初めておいでになった方で歩いてあそこに行こうかというときに非常にわかりづらいということで質問が多いもので、これは温泉区の方、あるいはほかの方からも、こういうことなんだがと何度も言われたもので、ここでのお尋ねしたいと思いますけど、電柱の巻き看板で結構だと思うんですけど、設置の必要性をどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光客の皆様方に対するいわゆるお知らせにつきましては、やはりわかりやすく、また適切にやるべきだという御指摘だろうと思いますので、そこらにつきましては、これからも研究をしてまいりたいと思います。

現在、御承知のように地域交通全体の体系を研究する委員会をつくっておりますので、その中でもいろんな形で今後の嬉野地区の交通のあり方ということについても御提案をいただいておりますので、それについてバスセンターのあり方とか、表示の仕方とか、そういうものについて、またこういう御意見があったということは伝えて、私どもとしてもわかりやすい形で動線といいますか、そういうものは考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

その件はよろしく願いしておきます。

次に、ことしは例年に比べて非常には花の開花が早いようで、実は私もけさ電話を受けてびっくりしたんですけど、例えば、阿蘇あたりは高菜の収穫が半月早くなっているという状況だというようなことがございますが、数日前から下岩屋の農免道端の桜も、それから川の河畔の桜もぽつぽつ開花が始まっている状況でございます。こういうふう非常にことしは早かったものですが、実は、みゆき公園の梅園の梅の開花も大分早かったような気がします。それで、梅園を楽しみに来たところがもう梅の花の時期は終わっておったというふうな声もよそからのお客さんからお聞きしたわけで、せっかく梅を楽しみに来た観光客が梅は済んだと。そういうふうなことで花の見ごろの情報等はどのような形で広報されているのか、さらに、市民の方も非常にそういうものを知らんでいるわけですね。それは市民やぎ知とんくさんと担当者の方は思われると思うんですけど、一般的に、例えば、回覧板も早く回せばいいという感覚の人が大体そうなんだと思うんですよ。私自身も議員でもする前は、回覧板は早く次の家にやっつけよと、目も通さんでもいいというような暮らしをしておりました。ですから、何とか、しかし一人でも多くの市民が、全部が観光ガイドになったようなつもりでお客さんに接せにやならんだろうし、よそに出かけるときも対応せにやならんだろうと思うんです。

そういうこともあって、ぜひ花の時期等についての広報ももう少しきちんと情報そのものを流してほしいと思いますが、実は私は長崎で個人で開園されている梅園について、2月11日にたまたまあちらのほうに行く用事もあったもので、立ち寄らせてもらって見物してきたわけですが、個人で開園されている梅園ですから規模も知れているわけで、それも結構東長崎のほうの谷あいのところでわかりづらい場所だったんですけど、私は先輩と2人で言ったわけですが、ほかに次々とお客さんがようこがん訪ねて来られるなど。そこに行くにはあの辺の地理に多少詳しい先輩と一緒にだったもので私も行き当たったわけですが、そういうところへも花を求めてお客さんが結構見えておられました。そういう中で、嬉野の梅園のPRももう少しきちんとするべきだろうと。特に、せっかくの冬のイベントのあったかまつりの後に次に続くものとしてぜひ考えてほしかったなど。どのような情報を流されているのかという気がしますし、この先はどうせフジの花、あるいは蛍等でもぜひその辺の情報をきちんと開示してほしいと。

特に蛍については、先日小城の方から、お会いして話す機会があったんですけど、小城の祇園川の蛍については出る期間が非常に短いと。しかし、その方も嬉野出身の方でございまして、嬉野では蛍は非常に長く見られるんじゃないかと、5月上旬の頭から6月いっぱい場所によって蛍が出ますよねということをしみじみ話されました。ぜひとも、観光パンフなりにもこれも取り上げてほしいと、2カ月も蛍が見られる地域というのは余りないそうです。そういうことで、いわゆる梅の開花等についてのお知らせなり、蛍の出そうな場所、時期に

ついでの情報等、今後もう少しきちんと広報してほしいんですけど、これについてどうでしょう。これも一つの大きな観光資源になるものと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、みゆきの梅林について答え申し上げます。

ことは御発言のように1週間程度早くなったところがございますけれども、みゆき公園内の梅林も見事な花を咲かせたわけがございます。県内外からお客様がお出かけをいただいたところがございます。PRにつきましては事前に、まずマスコミ関係にはお知らせをいたしまして書いていただいたわけがございますが、観光担当でもリーフレットなどを配布してPRをしたところがございます。また、市民の方への広報につきましては、行政嘱託員の方々へのお知らせ、また回覧板の利用もして、そしてまたホームページですね、またCATV等でもお知らせをしたところがございます。

また、期間中につきましては、みゆき公園の休園日につきましては中止をいたしまして、連日見ていただくようにいたしました。また、ことは特に御来場が多かったものですから皆様にごゆっくり御鑑賞いただきたいということで、一応ばんこ用の長いすは私どもありますけれども、それを16台配置してゆっくりごらんいただいたということでございますので、今後もPRを行ってまいりたいと思います。

今、御発言の同じ方かどうかわかりませんが、長崎の方から今私どもが思っておりました草スキー場のところに梅の木を寄附していただいて、御自身でも植えていただいたわけございまして、間もなく大きくなりましたら、また移植等も考えてもう少ししっかりした形での整備ができればというふうに考えておるところでございます。

また蛍につきましては、以前の御提案もございましたので、今私どものリーフレットには蛍が見られる場所ということで明示をしているわけございまして、今回それについて、また加えてPRをとということでございますので、これにつきましては今いろんな形をとりまして努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

梅については、今後とも、あれだけ整備された梅園形式の梅はこの辺には余りないので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、さらに蛍については、ぜひとも時期を明示したパンフをつくってほしい。さらには、野副議員のほうからもずっとみじの話が出ておったわけでございますが、西公園のもみじがあれだけきれいなのに観光関係者の方々も根っから知

らんでおられる方が多いもので、ぜひ西公園のもみじについても、まち中であれだけ集中的にもみじがきれいに見える場所も、あれを一部旅館の庭園なのか、あるいは医療センターの施設なのかわからんようにほったらかしじゃなくてきちんと整備をし、PRもしてもらえることを期待しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。

傍聴の皆様方におかれましては、お忙しい時間にもかかわらず、駆けつけていただきありがとうございます。

昨年9月のリーマンショックに端を発した世界同時不況が進む中で、我が国も自動車産業界などに見られる、かつてない生産落ち込みでの、そのような大型企業による派遣切りでの理不尽な解雇などは40%以上になり、正社員の解雇にも及ぶなど、100年に一度訪れる不況に見舞われることとなりました。

3月15日の佐賀新聞紙上には、「県内20市町の新年度当初予算案。税収減が深刻化し、各市町ともこれまで以上に事業の取捨選択や経費削減を迫られた。景気回復と雇用創出は急務だが、一般財源から予算を捻出して事業規模を大きくする余力はなく、新年度での市町の独自施策も少なく、ほとんどの市町が国や県事業の活用にとどまる。」との見解が載っております。

過去の一般質問においても必ず企業誘致が叫ばれていましたが、今はその望みもなく、いかに予算を抑えていくかが嬉野市にも求められます。このような地方行政が力を発揮しなくちゃいけない時期であります。

また、このような財政難で新年度を迎えることとなる谷口市政の采配に期待しまして、一般質問に入らせていただきます。

今回私は、次の4項目について質問いたします。

1番目は、昨年12月の一般質問でもいたしました。市長が健康保養温泉観光都市として進めていきたいと答弁されていることもあり、その具体的な取り組みについてお答えしてい

ただきたく、再度質問いたします。

資源の温泉あるいは医療機関等と連携した健康保養地づくりに取り組んでいるとは、どのようなことなのでしょう。以前の質問の答弁で申された温泉療養手帳とは、どのようなものなのでしょう。また、現在活用されているのでしょうか。これについては、ことし1月10日に佐世保市で開催されましたシンポジウム、西九州地域の観光戦略を考えるで、パネリストとして、嬉野市の取り組みの一環として申されていましたので具体的にお聞きしたいと思います。古湯温泉を健康保養の一環として活用する考えは、健康保養地づくりの庁内での連携の状況はどのようになされているのか。次に、西九州地域の観光戦略を考えるについて、3番目、人材派遣委託について、最後に、放課後児童健全育成事業放課後児童クラブについてですが、放課後児童クラブを2番に質問いたします。それから人材派遣を3番目、それから一番最後に、西九州地域の観光戦略を考えるを最後に質問させていただきます。

以上の4項目について質問いたします。

まず、健康保養地づくりの取り組みについてですが、嬉野市は住みたいまちで全国で4番目というありがたい評価をいただき、このことは医療が充実している温泉地からの皆様の答えだと思います。市長は、ほんとマンマインのことはよくおっしゃいますが、それがどのような施策なのかをちょっとお示しいただきたいと思います。

温泉療養手帳については、以前の答弁で、平成10年に旧厚生省により健康保養地づくりモデル事業の指定を受けての取り組みだったと、以前、議員になりたてのころの一般質問の中で、そういうお話を聞きました。そのとき、温泉療養手帳って私見たことなくて、どのようなものかそのときからずっと興味あったんですけども、この間の西九州シンポジウムで、それを再びおっしゃいましたので、改めてお尋ねしたいということにしました。今現在それがまた生かされているのか、お尋ねしたいと思います。

古湯温泉を健康保養の一環として活用する考えは、もちろん古湯温泉は健康保養の目的だと思いますけれども、古湯温泉は明治12年創建で、今年度完成するモデルとなった大正ゴシック建築の古湯温泉浴場は大正13年の建造物であると言われる現建造物です。その大正13年の古湯温泉ができたときのポスターには、「湯治、蒸し湯、食堂、娯楽室、瀧の湯、売店、展望台、家族湯、化粧室、遊歩場」という案内が書いてあります。それから、うたい文句にも「来たれ、常春の気分に疝気の腰も自然に伸ぶ」、「思い切った文化施設、関西きっての楽園」、その後でどういふのに古湯温泉は使えるかというふうな感じですね、その施設が。「避暑」とか「遊覧」とか「保養」とのうたい文句があります。

このようにできた当初から古湯温泉は保養のための施設であると、ポスターに書いてあります。いやしやくつろぎに食事も欠かせません。そのことも今の状況で、食事に対してはどのような取り組みをされるのか、お尋ねしたいと思います。

また、昨日も質問に出ましたが、健康づくりイコールいやしに体験型はあるべきと考えま

す。体験コースには観光課のみならば、ほかの課との連携が必要と思います。どういうものが考えられるか、お答えをお願いいたします。

壇上の質問はここまでで、再質問とほかの3項目については質問席でいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

健康保養地づくりへの取り組みについてということでお答え申し上げます。

健康保養地づくりにつきましては、以前からありました、湯治の温泉地、嬉野温泉としての歴史に医療、保健を加えて、幅広く健康づくりを進めることを健康文化として考えていく温泉地として、嬉野温泉をブランド化するために、まちづくりの手段として健康保養地の企画として進めておるところでございます。

温泉と健康を組み合わせた企画にはさまざまな取り組みをいただいております。ほっとマンマの企画や医療関係のシンポジウム、今回計画しておりますJRウォーキングなども一環として位置づけられるのではないかと考えております。また先日、プロ野球選手の自主トレの際にも医療機関の御協力をいただきまして、好評を博したところでございました。また、宿泊につきましても連泊型企画も出ておりますので、健康保養地づくりへの一歩が進んでおるといふふうに考えておるところでございます。

次に、健康療養手帳の利用についてということでございます。

温泉を御利用いただく方の利用方法につきましては多岐にわたっております。各旅館の御利用の際にも御利用いただけるよう配布をいたしております。また、先ほど申し上げましたほっとマンマの企画の御利用の皆様で、温泉を利用して療養される方々へもお配りをいたしておるところでございます。お読みいただいて、嬉野温泉の健康増進面に魅力を感じて、御利用いただけるヒントとして御使用いただければと期待をしているところでございます。

3点目の古湯温泉を核としてということをお答え申し上げます。

古湯温泉につきましては、嬉野温泉の歴史を体感していただける施設として復元したいと考えております。当然、利用方法も以前と同じく、療養の施設として、湯治の場所として、御利用いただければと期待しております。完成いたしましてからは、嬉野市で地域の人と観光のお客様が触れ合いながら、健康保養を実感していただく施設として、健康保養プログラムにも組み込んでいきたいと考えております。

次、4点目の庁内での連携についてでございます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、全組織で健康保養推進の自治体としての施策の立案時に意識するよう御意見をいただいたところでございますので、御意見を生かし、そのように指導をいたしております。

現在でもさまざまな新施策を展開しておりますが、健康保養施策との整合性をまず考慮するよう意見を述べて指導しておるところでございますので、職員も理解しているものと考えております。結果としては観光関係はもちろんでございますが、保健福祉、社会教育などで連携を深めながら、それぞれの組織で議論として、施策として、取り組んでおるところでございます。

以上で秋月留美子議員のお尋ねについてのお答えといたします。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

健康手帳を市長、今お持ちじゃないですよ。（「はい、持っていますよ」と呼ぶ者あり）ありますか、見せていただけますか、済みません——はい、ありがとうございます。これですね、見たことありました。

これは、どのぐらいつくってあるんですか。平成10年からずっと同じもので、中身は変わっているんでしょうか、ずっとつくっておられるんですか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

その健康療養手帳の作成につきましては、平成16年に作成いたしておりまして、当時は国立病院だったと思いますが、国立病院のリハビリの先生とそれから市内の福田先生だったと思いますが、そこに、その裏表紙のほうに先生の名前が載っておりますけれども、そういう方々の御協力をいただいて医学的な見地からのものを含めて、当時、800冊ですね。予算といたしましては多分390千円ぐらいだったと思うんですけど、当時800冊作成をしたところです。その後まだ旅館関係にはお配りをしておりますし、作成に当たられた関係者の方にはお配りしておりますが、その後は、ほっとマンマ等に利用しておりまして、あと残りがまだ、あと七、八十程度残っておりますので、その後は、内容として大きく変更する必要のない手帳でございますので、現在もそのまま使用させていただいております。ただ、嬉野町役場というふうになっておりますので、その辺があれですけど、もったいないもんですから一応そのまま使わせてもらっているという状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

見せていただいて本当にこれはいい手帳だと思います。800冊で390千円といたら、1冊

幾らですかね。済みません、何でも弱いんですけど、算数弱くて。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

487円になるそうです、企画まで含めてですね。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

これは無料じゃなくても、ちょっと300円か幾らか販売でも、私もいいかなと思うんですけども、もっと多くの方に手に渡るように、ぜひそのような形ででも今後また増刷されて、配布していただきたいなと思います。しっかり見せていただきまして安心いたしました。

あと健康保養プログラムということですが、それについて説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては平成10年ごろだったと思いますけれども、旧厚生省の企画で取り組んだわけございまして、健康文化のまちづくりプランという1つの企画の中で取り組みをいたしました。これを受けると、取り組むということにつきましては、以前の嬉野町議会でも御了解をいただいて取り組みをしたところでございます。それにつきましては、いわゆるこの嬉野温泉と健康というものを組み合わせて、そして地域の活性化にいかん資するかというふうな企画ございまして、私どもといたしましては、いわゆる健康保養ということをまちづくりの柱として取り組んでいきたいということで研究をしてきたわけでございます。

その計画につきましては、いわゆるその地域資源をいかに生かしていくかということでございましたので、当時のそれぞれの団体の方の御参加をいただきましたし、当時の医療センター、もちろん普通のお医者さんもいらっしゃいますし、精神科のお医者さんもいらっしゃいます。そういう方の御協力もいただきながら、いわゆるチームをつくりまして時間をかけて検討をしていきまして、嬉野のほうでどのような形で取り組んだらいいのかということで計画をまとめたところでございます。きのうも御意見が出ましたけれども、嬉野の温泉に入ってくださいということももちろんでございますが、主には体験をしていただくということでございまして、それに加えて、連泊型というプログラムをつくっていただくということでございます。その当時つくられましたのが、2泊3日という短期のプランと、それから大体1週間ぐらいの長期のプランというものをつくりまして、それを1つにまとめ上げたということでございます。それで、嬉野のあらゆる産業もいわゆる網羅しまして、そういうものを

組み合わせていって、つくり上げたということでございます。

そういうことでございますので、その当時、ちょうどバブルがはじけたころでございますので、嬉野として宴会型の観光というのが主力であったわけでございますが、全国的に熱海とか、ほかの山代とか、別府とか、大型の温泉地が非常に不況に立ち入ったわけでございます、そのようなことではいけないということで、嬉野としては以前の観光に加えて、新しい観光としてのまちづくりを計画したということでございます。

そういうことで、簡単に言いますと、まず、来ていただいたお客様が、いわゆる到着したときに健康チェック等もしていただいて、そして、嬉野市で2泊3日とか、4泊5日とか過していただくことによって元気になって帰っていただくと、それをコースとしてつくり上げたということでございます。それについては、そこに、先ほど名前が出てまいりましたけれども、温泉療法士等の専門のお医者さんも幸いにして嬉野市内にいらっしゃいましたので、いろんな御意見もいただきながら取り組みをしたということでございます。それが大きな基本となって、今は健康保養地づくりにつながっているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

このプログラムというんですたら、温泉施設はどこでなさったのかですね。ちょうど私もここに、いろいろ資料持っていますけれども、長湯温泉がちょうど今おっしゃったような感じで、今現在、そういうことをされているんです。実際体験してきたんですが、長湯温泉の御前の湯の近くの医院で体組成チェックとか、そして、それにあわせて、温泉の効能とか、その使い方とか、そういうことをしてきたんですけれども、嬉野の場合は、先ほど市長がおっしゃったのは、やっぱり温泉を使っただけの健康プログラムだと思うんですけれども、そういうのは、施設はどこでなさったんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この健康保養地プログラムができ上がってから、2年か3年しましてから具体的な商品化をということで、取り組みをしたわけございまして、そのときに多分、東急観光さんだったと思いますけれども、東京のほうで商品として売り出しをしていただきました。2泊3日で嬉野温泉の体験ということで、そのときには、到着されたときに、まずは私どもの保健師が面接をいたしまして、そして今、お名前出た温泉療法士の先生が診察をしていただいて、そして嬉野の指定された旅館に宿泊をいただいたということでございます。

そして、プログラムを体験していただいて、そしてまた、お帰りにはその先生からのアドバイスをいただいて帰られたというふうなことでございまして、東京の渋谷支店だったと思いますけれども、その周辺の方がお越しいただいたということが、具体的にはスタートの商品化したものでございます。その後いろんな企画がありまして、今組み合わせがあっておりますけれども、例えば旅館でのいわゆる入浴体験の中に、いろいろ指導を組み入れていくとか、いろんな形で取り組みを行っていただいていると、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そのころより本当今の時代にピッタリだと思うんですけども、ずっと継続はなさっていませんでしたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる健康保養地づくりのプログラムはさまざまございまして、一応大きな柱としては継続をして、それにずっと枝葉を加えて今は各旅館でも取り組んでいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ああそう、今もずっとその先生に、何ていうんですか、そういう診察じゃないけど、そういうことをしてもらって、今もずっとそういうことを旅館でもされているんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旅館の方からこういう企画をしたいからということでお願いをされれば、今お名前の出た先生が御協力をいただけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ぜひこんなすばらしい事業は、向こうから、それこそ市長は宣伝というか、そういうのごくお上手ですので、これはもっと、私なんか、本当知らなかったんですけど、外に向けて発信すべきだと思いますけれども、嬉野の場合は本当そのとき、そのときのイベントも本当いろいろされてきましたけど、こういう長い本当に保養のまちというか、保養の温泉地というのは、じっくりとせっかくいいものを今までされてきているのは残して、それをもっと外に発信していただきたいなと思います。

これだけ観光の形態が変わってきていると、そして、それから多岐にわたっていると思いますので、嬉野温泉は過去には、団体とかそういうものに対応するような温泉だったかもわかりませんが、例えば、今外国人の観光客も30%、40%減っているというような感じもありますが、さまざまな旅行の形態に対応して、やっぱりやっていくべきじゃないかなと思います。

私がこの体験で長湯温泉に行きましたのも一人旅のそういうのだったんですけど、電車を乗り継いで行って、それから、コンシェルジュというか、前にもお話ししたと思うんですけど、その方にいろいろ、女性の方ですけど案内していただいて、それから竹田市の観光協会のほうに、市の職員さんで教育課のほうから派遣された方、もう2年になるって言われるんですけど、そういうふうな方がやっぱり一緒になってして、連携がよくできているなという感じがしました。

だから、これから先、やっぱり嬉野のほうの観光もその体験型がいやしにはもちろんつながるものだと思いますので、先ほど市長もおっしゃったように、連携は必ず必要だと思います。

体験型もですね、昨日もおっしゃいましたが、ちょっと今、そっちのほうにあるみたいですね。体験型もたくさんちょっとあるんですが、済みません、ちょっといいでしょうか——済みません。ちょっと前、体験型20ほどずっと長湯で書いたのはそっちにお渡ししていると思うんですけど、今ありますでしょうか、ないですか——ないんですかね。

グリーンツーリズムでおっしゃったように、グリーンツーリズムとは農家民泊とかそういうのも、ちょっとよそではされていると思うんですけど、嬉野の場合は旅館とかがありますので、そのほかですぐ、町なかでできる体験とか、そういうものもずっと、これから対応していけばいいかなと思いますけれども、先ほども言われましたけれどもやっぱり、きのうも言われましたけど、歴史探訪とかもですね、それから茶畑とかアジアの森とか春日溪谷ですね、轟の滝、野副議員さんがもみじ、広葉樹の植林をとということもおっしゃいましたけど、ぜひそのとき、轟の滝にもしていただきたいなと思います。前の一般質問でも、私も轟の滝の植樹、もみじの広葉樹の植樹をお願いしましたが、あれは取り組まれましたでしょうか。どんなでしょうか、市長。すごくいいとはおっしゃっていただいたんですけど、まだ取り組まれていないですかね。

そしたら、今度、その春日溪谷のほうに広葉樹の植林をすると、野副議員さんも職員さんと一緒にというふうなことをおっしゃっていたですね。そのとき、ぜひ轟の滝のほうもお願いしたいと思います。

春日溪谷とか轟の滝とか、それから森林とか、嬉野は本当に森林がたくさんありますけれども、森林は抗菌作用とか鎮静作用、フィトンチッドを放出するというか、これはもちろんいやし、体のための保養にいいものですね。それから、轟の滝など清涼感のある水しぶきなどはマイナスイオンを発生します。

だから、いやしや保養には、嬉野の自然は本当に恵まれていると思うんですね。もっと生かしていかなくちゃいけないと思います。

それから、この間も本当よそから来た方と言ったらあれですけど、県外から嫁に来た方も、こちらで結婚された方もおっしゃったんですけども、嬉野の川の遊歩道は、すごくすばらしいとおっしゃっていました。

だから、やっぱり水をきれいにして、本当にいいものがあるんですけども何か生かしきれないというふうな感じがします。そのイベントの祭りとかというのもいいですけども、そういうものをもっとじっくり取り組んでいただきたいなと思います。だから、連携とかと言われていましたけど、イチゴ狩りとかもできると思います。これは農林課になるんでしょうか。それからマッサージとか、温泉の効能とか、講義とかは健康づくり課ですかね。それから歴史散策とかガイドとかは、企画課とかなるんでしょうか。

それから、町なかの中に、空き店舗の中で、例えば今、公民館でされている手づくり教室みたいなものを空き店舗のほうに持ってきて、そして、そこで、観光客の方が散策されるときに、ちょっと寄って1時間でも実費で千円ぐらいで、何か自分好みのものがつくれるとか、そういうのも女性客にとってはうれしいものと思います。だから、そういう体験型をちょこちょこまちの中にふやしていただいて、釜炒り茶のほうも、お茶のそういうのを持っていらっしゃるときもあると思いますので、そういう体験もこれから先古湯ができた後は、いろんなものをふやしていただきたい。

それからこの間は、笹屋さんのところに踊りの稽古場を補正予算でつけられたというか、本当にすばらしいものだと思います。そういうことで、1つつふやして行って、魅力的なまち歩きができるようにしていただけたらいいと思いますけれども。

そのほかに市長が考えていらっしゃるの、どのようなものがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる健康保養地づくりにつきましては、それぞれの議会等の御了解をいただきながら進めてまいったわけでごさいます、議員御承知のように、踊りも先ほど申し上げましたけれども、嬉野温泉というものは大型の温泉地であるわけでごさいます、ほかの大型の温泉地と同様に、本当に方向転換というのは難しいところをごさいます。しかしながら、健康保養地を取り組みまして10年近く過ぎたわけでごさいます、ようやくそのような方向になってきたというふうに考えております。

前回申し上げましたけれども、今は、連泊型の企画も旅館を提携いたしまして、商品として既に組み立てておりまして、リーフレット等も用意をしているところでごさいます。そのリーフレット等につきましては各病院、大きな病院につきましては、病院のほうからも御了解をいただいて、いわゆる案内のリーフレット等も置かせていただいております。また、先般、医療関係の方とお話をいたしたわけでごさいますけれども、今の全国的な健康保養の状況が進んでいけば、私どもが以前から申し上げておりますように、やはり保険適用の健康保養制度というのがぜひ取り組めるように今後とも努力をしてみたいというふうに考えております。おかげさまでその一部は取り組めるようになってきておりますけれども、全体的にはまだ厳しいわけでごさいますので、これが外国みたいに、そこまで組み合わせられれば非常に力になっていくというふうに思いますので、今後とも引き続き努力をしてみたいと思っております。

それと、今もう1点追加したらどうかというふうなことでございましてけれども、これにつきましては、今、観光協会あたりで一生懸命やっております、いわゆるバリアフリーという、新しい嬉野のあり方というものを目指して今、民間のほうで頑張っておりますので、それについては私どもも、精いっぱい御支援をしてみたいと思っております。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今おっしゃったような本当にバリアフリーも、健康保養にもちろんつながっていくものと思います。

それから私がちょっと、この間の富田伸明さんの、園田議員もおっしゃいましたけど、着物が似合うまちというふうなことでいらっしゃって、嬉野がそういう着物と関連性がある、すごく魅力あるまちだということもおっしゃっていますけれども、それで、ちょっと私やっぱり着物というイメージがきらびやかなものというのもある、えっと思ったんですよね。健康保養地とちょっと逆行するなって、そちらのほうをすごく推していけば逆行するなとい

うのも感じたんです。ですけど、笹屋旅館さんのほうに踊りを観光客の人が、あそこは自由に見たりできるんでしょうか、そういうものをつくったりとかですね——ああ、そういうものでつなげていったら、ちょうどつながっていくなということも思ったんですけど。それから、嬉野はやっぱり踊りの先生がたくさんいらっしゃるという、よそにはないような、本当にすばらしいところだなと思います。居ながらにして昔の風情が味わえるというか、そういうところで、やっぱりいやしというか、つながっていくかなと。そこで、私も気づいてですね、ああよかったというふうな感じでほっとしたんですけども。

そういうところで、芸者さんたちも踊りに今、一生懸命力を入れてありますし、本当に前よりも上手になられたなというふうな感じもします。そういうのも文化的遺産というか、ちょっと大げさかもわかりませんが、そういうふうなのってほかにはないような、それから、民間の人と芸者さんたちとのつながりもほかにはないような、よそからも言われたんですけども、嬉野市は珍しいね。普通の民間というか一般の人たちと、そういう水商売と言ったらいけませんけど、そういう芸者さんたちともすごく仲がよくて。そういうところでは、よその地域にないような、どういう人でも受け入れるというか、よそからの観光客の人も受け入れるというか、本当に人自体もいやしを与えることができる、そういうまちだと思います。だから、ぜひその方向性というのは見失わなくて、続けていていただきたいと思います。

それでは、じゃ、次に移らせていただきます。

放課後児童クラブについてですが、おとし9月の一般質問でも放課後児童クラブのことをいたしました。そのときは、夏でもありましたのですごく暑くて、クーラーがなくて先生も子供たちもちょっとつらそうだというふうな感じでおっしゃったということで、早速クーラーもつけていただきまして、先生初め、指導員さんたちも喜んでいらっしゃいました。

今回は、今年度それから平成22年には250日開所しなくてはいけないとか、それから70人以上の教室には国からの補助金が出なくなるとか、そういう変革の時期と今なっていると思います。心強いのは佐賀県において、県民協働課ですね。古川知事初め、放課後児童クラブの現状が、ちょっと指導員さんたちの待遇も、何というんですか、均一化されていないというか、まちまちだということで、そういうのも現状がさらによくならないといけないとかということで、ことは特に力を注いでおられます。

経済的に働かなくてはいけない母親にかわり、その子の未来まで含めた放課後の子供たちの生活を預かる大切な仕事であるということですよ。合併して嬉野市となって、放課後児童クラブはもちろん、旧町時代からあったわけですけども、そのあり方が全然違うと思うんです。委託先がどのようになっていますでしょうか、嬉野町と塩田町の違いですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

放課後健全育成事業についてお答え申し上げます。

放課後児童の健全育成事業につきましては、嬉野地区では学校施設中心で、塩田地区では保育園施設中心として行われてまいったところでございまして、現在でも大まかそのようになっています。

また嬉野地区では、社会教育課が担当しておりますし、また塩田地区では、福祉課が担当をしてまいりました。それぞれの歴史と、また御関係いただいた施設等がありますので、合併後も嬉野、塩田両町でとり行ってまいりました方法で実施をしておるところでございます。現在、特に課題というものは出ておりませんので、おかげさまで円滑にとり行われているというふうに理解をしております。

議員御発言の待遇等については、現在まで比較はいたしておりませんが、同じ勤務状況であるとすれば、その中で特に待遇が著しく異なっているということがあれば、やはり各受託者の御意見をお聞きしながら、調整をする必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

待遇が著しく異なっているということはないと思いますけれども、指導員の方自体がですね、10年も15年もなさっている方も多くて、その方たちは、自分が10年前と全然お給料も変わらないということです。ですけど、やっぱり信念ですね。子供たちを見てあげたいという、その信念からずっと続けていらっしゃると思います。ちょっと今、もしあったらいいのはどういふものですかと尋ねましたら、雇用保険が欲しいとおっしゃっていました。やっぱり長いこと働いていらっしゃる割にはパートの賃金で、そのままで10年も15年も、長い方は16年程度なられるみたいですけど、そういう状態なんですよ。

やっぱり本当はこういうのは、ちょっと続けていかなくちゃいけないとか、子供を預かるというのは本当、3年以上ぐらいいないと本当はいけないんですけども、でも、3年ぐらいでやめていく方が多いということは給料が安いからだと思います。

あと雇用保険についてですけども、嬉野に限らずですけども、市からの、何ていうんですか、補助というんでしょうか、市からお給料をいただいているという感覚があります。市のほうはちょっとどういうふうに、委託とか思われているかわからないけど、指導員の方たちは、やっぱり市の職員じゃないですけど、感覚的にはそういう市から給料をいただいているというふうな感覚があられるみたいですので、雇用保険について何かいい方法というのはないでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

基本的には、この学童保育につきましては、塩田地区につきましては、それぞれの保育園でお願いをいたしておりますので、それぞれの保育園での雇用ということでございます。それと、嬉野地区につきましては、現在、学童保育連合会というふうな組織をつくっていただいております。そちらのほうに一括して委託という形になっておりますので、その学童保育連合会からの雇用という関係になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、雇用保険とかはなかなか難しいということでしょうかね。そういう、何か方法ないでしょうかね、やっぱり難しいですか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

雇用保険自体がどうなのかということ、私もよくわかりませんが、基本的には、嬉野も塩田も学童保育を行う国の基準額というのがございますので、その基準額にあわせてところで事業としてはお願いをいたしております。そういった中で、そういう雇用保険がどうなのかというものは、後だって検討をしてみたいと思います。（「済みません、最後の辺ちょっと聞き取りにくかったんですけど」と呼ぶ者あり）

雇用の、実際の具体的な雇用関係については私も承知しておりませんので、後だって内容については検討をさせていただきますということです。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

雇用保険のことに關しては、また国とか県とか、そちらのほうからも持っていかなくちゃいけない部分があるかもわかりません。

先ほど市長は、まず大差がないみたいなことをおっしゃいましたけれども、通学というか、保育園に通っている小さい小学生とかって、やっぱり1年生から3年生までですよ、放課後児童クラブに通学する子というか、通う子というのは。そしたら1.5キロもあつたりとか、距離的にですね。だから、その辺のちょっとメリットとデメリットというか、その辺をお尋ねしたかったんですけども、市長はそういうのは余り大差ないというふうにお考えでしょうか。嬉野小は本当に校舎内にあつて、すぐ行ける場所ですよ。だから、その辺のことに關してですけども。やっぱり塩田町のほうがちょっと少子化もあるし、今ちょっと通う

子が少ないというのは、それもあるみたいな感じなんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしまして、余り差がないと、大して差がないといいますかね。いや、差がないということは、待遇が著しく異なっておればということでお答えしたと思いますけれども、それは働いておられる方の話であって、こうお尋ねになったものですから、そういうふうにお答えしたわけございまして、子供たちの状況については、ちょっとまだ細かいことを把握しておりませんが、やっぱり以前は、その塩田地区の方も、以前の状況でありまして、塩田地区の方で御意見をいただいたときには、1つは、やっぱり学校から近いところがいいというお話ありました。しかし、そのプラス面としては、保育園でずっと過ごしてきたから、いきなり小学校に行っているいろんなプレッシャーを感じる場合には、保育園で学童保育をしてもらったほうが親しみがあって非常に助かりますという両方、プラス・マイナス両方の意見はいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

子供たちのことを考えると、その通学距離が長いということを今後考えていかなくちゃいけないということは、考えていらっしゃらないでしょうか。

それから、あとは研修費用ですね。子供たちにやっぱり教えていかなくちゃいけないというのもあって、指導員の方々は勉強しなくちゃいけないということなんです。月に1回自分たちで手出しをして講師の先生を呼んで、嬉野町の連合会のほうでしょうかね、そういうふうに講師の先生を呼んで自分たちで受けていらっしゃるんです。それとか、またあと佐賀のほうまで出かなくちゃいけないと、やっぱりいい研修があると、そういうところで学びたいというか、指導員の方々もそれだけ子供に対しての愛情とか、それから、自分の信念がありますので、そういう研修があったら自腹を切っても行きたいというふうな感じなんですよね。塩田町の方も、ちょっと研修に行きたいけれども、やっぱり費用が出ないと言われたとかいうふうなことで、ぜひその辺の研修とかそういう費用も何とか手伝えるというか、市のほうの財政でそういうところにできないでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

急にはちょっと無理かもわかりませんが、要するに委託事業としてお願いをしているわけですので、委託費の中で、いわゆる必要であるということになれば、今年度は無理でしょうけれども、しばらく検討させていただいて、そして、現場の方の意見を聞いて必要であるということになれば、委託料のほうに組みさせていただくということで、解決の方法としてはあると思います。補助事業ではありませんので、委託事業でございますので、私どものほうで委託料でお願いをするという形になっていくのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

委託先がそうですね、直接来るほうの委託先と、それから園のほうに入る、園長さんが話し合われる委託先との違いがあるから、やっぱりその研修費用においても、結構ままたらなかつたりするんじゃないかなと思いますけれども、その辺は先ほど、山田議員が一般質問の中で出されましたように、その委託とか補助費とか出す側としても、その辺をしっかりと指導というか、していただきたいなと思います。

それから、今年度、国の方針で——ああ、これは私、県議会の一般質問を傍聴に行ったんですけれども、そのときも放課後児童教室のことで、児童クラブのことでちょっとあるということで行ってまいりました。

国の方針で、10年間で放課後児童クラブは3倍とするというふうになっているということです。それから佐賀県内でも5年間で1.5倍とする、施策ということでしょうかね。それから、障害児受け入れの問題とか、やっぱりもちろんですけど、その改善の必要性があるということです。

それから、嬉野小学校のほうにもちょっと寄りましたけれども、今、体育館のところと、それから2階のほうと児童クラブあると思うんです。今、何というんですか、特別授業というか、それから少人数授業とか何かそういうものをこれから取り組まなくちゃいけないということらしいんですけれども、それで教室が足りないというふうなお話も聞きました。敷地はたくさんあるので、その小学校内に、別に小学校児童クラブのほうのプレハブというか、そういうのも予算があれば建てていただいたらいいんだけどねというふうなことをおっしゃっていました。教育長——児童クラブは違います、はい。3年間は増加するという話を聞きましたけど、どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 4 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いわゆる施設の問題でございますけれども、嬉野の場合が学校を利用しているということございまして、学校の管理の問題、その他いろいろ課題はありましたけれども、今、学校側の御理解で使っておるのが現状でございます。それで、いろんな問題もありますけれども、私は、学校内でしていただいたほうが一番いいというふうに思っておりますので、やりくりできれば、教室を使用させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4 番（秋月留美子君）

緊急雇用対策で、放課後児童クラブにも、これはまだはっきり、もう決まって……。市長、御存じでしょうか。県内で20人雇用するということなんですけれども、それは放課後児童クラブというのはガイドラインがなくて、どこに位置するかというか、きちんとしたものがないんですよね。だから、どこにも、きついことがあってもちよつと言えないとかですね、そういうのがあるんですけれども、そこによく今光が入ってこういう、10年かかったということもおっしゃっていたんですけれども、ようやく光が入って県のほうも力を入れて緊急雇用対策で放課後児童クラブに20人、そういう支援をするということなんですけれども。それは、何というんですかね、指導をしていく人を育てるというかですね、例えば、嬉野、武雄、それから鹿島とか、太良とかですね、そこが1つのユニットというか、それから鳥栖、それから佐賀のほうは佐賀の本部と、それから佐賀市が1つと。それから唐津、伊万里地区ですか、5カ所を一応予定してあって、その中に20人を放課後児童クラブのほうで、その指導者をこれからつくっていくということらしいんですけれども。

そういうことに対して、国も県も力を注いでいますので、ぜひ嬉野のほうもその辺のことに関して、放課後児童クラブのほうに、これから先力を注いでいただきたいと思っておりますけれども、今の緊急雇用のその放課後児童クラブ、20人というのは御存じでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県が採用されるということでしょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）いや、それについては、ちょっと細かいことまではわかっておりませんでした。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

嬉野地区でも1人か2人が配置されると思いますので、その辺のところも市と一緒に頑張って、いい方向に進めていただきたいと思います。

それでは、人材派遣のことについてですけれども、これは私の専門でもないし、もっと専門の議員さんもいらっしゃいますけど、ことしでちょうど1年になりますよね、人材派遣。やっぱりちょっと何というかな、女の人からの声であるんですよね。もう1年たったから、今後どうなっていくんだろうかという声がよくあります。そのことでちょっとお尋ねしたいと思います。

昨年、人材派遣になりまして、やめられた方というのは、やっぱり女性の方が多かったんでしょうか。

それから、やめた方と、それから人材派遣で新しく入られた方の人数の差ですね、それがどのくらい違うのかとか。

それから、また同じ方がこちらに、その人材派遣を通してこられているというか、その辺の人数をちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この行財政改革の推進を行いながら、あるいは行政サービスを確保していくために、現在101名の派遣社員が勤務していただいておりますのでございます。3年間が派遣契約になっておりますので、安定的に勤務をしていただけることとか、また社会保険関連の業務、今まで職員がやっておりましたけれども、派遣会社ができるとか、また勤務していただく方について、いわゆる研修ができるとか、さまざまな成果が出ているというふうに、私は考えておるところでございます。今後も職員が減少してまいりますので、今言いましたようなメリットを生かしながら、派遣のいわゆる制度については導入をしていきたいと、継続をしてまいりたいと考えております。

議員御発言のように、これは公募をしていただきますので、それで公募の結果によって、いわゆる採用と、そして派遣となりますので、以前勤務しておられた方も公募によってまた

再度勤務しておられる方もいらっしゃいます。そしてまた、やめられた方もいらっしゃるわけでございますけれども、中身については、さまざまでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

やめた方が何人でしたかということをお尋ねしたんですけれども、その答えをちょっといただいていませんけれども。

それから、原則的に3年というふうな決まりになっていると思うんです。3年勤めたらもう勤められんとよというふうな感じで受け取ってあるみたいなんですけど、その辺はどんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、20年度から「非常勤嘱託職員」から「人材派遣制度」に切りかえたわけですが、これで非常勤嘱託職員から人材派遣にならなかった方が20名ほどいらっしゃいます。

理由は個々の都合だと思いますが、20名程度、そのまま引き継いで勤務されておりません。新しい方が人材派遣制度で見えられております。

それから、人材派遣制度につきましては、基本的には1年です。最初、指定の26業務以外は、3年が限度になっております。3年経過しますと、引き続き雇用する場合は、派遣じゃなくして、その派遣に来られた方が優先的に雇用を申し込まなきゃならないというふうな決まりになっております。一応、派遣につきましては、3年で契約が切れるという形になります。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

その専門性の高い26種という方は、今の嬉野市の行政の中にはいらっしゃいますか、自治体の中に。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

26業務の中で該当するのは、秘書とか運転手、この業務が26業務に該当するのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、例えば人材派遣になってから、ちょっとサービスが悪くなったとか、そういう声も聞いたりもするんですけども、それは別としまして、図書館の司書——司書の方じゃないですね、図書館業務の場合とかは、何というんですか、カードの打ち込みじゃないけれども、そういう、ちょっと特別なところがあると思うんですけども、それが3年できちっとやめた場合が引き継ぎとかですね、その辺はすごく、ちょっとどういうことなんでしょうかね。やっぱり重なって仕事を続けていないと無理じゃないかなというところがあるんですけども、3年でちょうどやめて、ほかの人が来て、それをすぐできるのかどうかですけども。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

人間の入れかわりによって業務を引き継ぐ場合は、すべて職員が一度引き継ぐという指導をしております。派遣職員あるいは臨時職員から臨時職員に直接引き継ぐじゃなくして、職員が一度引き継いで、それを指導しなさいというふうなことで指導をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃ、職員がその指導をするというふうになんかちゃんとなっているということですね。そしたら、その辺の心配はいいってということですね、はい。

それから、そしたら、今後もこの派遣業務を続けていかれるのかですけども、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、メリットを認めているわけでございますので、メリットを生かしながら行政サービスを確保してまいりたいと思っておりますので、派遣制度につきましては、継続をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

派遣会社に支払う金額というのは結構かかると思うんですけども、例えば、行政の職員さんが定年退職でやめられますよね。そして、市がそういう派遣業務を請け負ったらどんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるその派遣のかかる費用については、それに裏づけとなります費用対効果ということになると思います。それで先ほど申し上げましたように、派遣を導入することによりまして私どもの職員が行ってきた業務が相当軽減をされておりますので、そこにまた1人充てるか、充てないかという課題もあると思いますので、そういう点まで含めて考えたときに、メリットとしては出てくるというふうに思っておりますので、導入をしたというふうに考えております。

そういうことで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今後、ほかの自治体でも、ちょっと見たんですけども、派遣業務に関してのことじゃないんですが、退職された市の職員さんが市の仕事を請け負うというのですか、そういうのもあるところがあったようなんです。ノウハウをたくさん持ってあるからですね。だから、今まで働いていらっしやったときの給料よりは安くなるから、そういう派遣業務のほうにお金をちょっと、よそにお金をやるよりはまた再雇用というか、そんな感じでしたほうが私はいいいんじゃないかと思うんですけども、そういうこともできないことじゃないと思うんですよ。

だから、もしよかったら、今後もそういうことも考えていただきたいなと思っております。せっかくノウハウとかあるもんですから、そういうのも利用できていけるんじゃないかなと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言の趣旨については、これは議員御存じのように、嬉野市といたしましても以前の町のときからでございますけれども、いわゆる再任用制度というのがあるわけでございます。再任用によって採用をしている場合もございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私が言っていますのは、大新東さんみたいな、そういう会社を市の職員さん、退職された人がつくるといことなんです。そこには、派遣の方はまた民間の一般の方なんですけれども、そういうのをつくられたらどうですかと。だから、大新東さんに行くお金が市に入るわけですよ。だから、そういうのがいいんじゃないかなと思ったんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは、やはり民間の会社ですから、いろいろつくられるのは自由だと思います、退職された後にですね。

しかし、そこと契約するかしないかは、また別問題だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっと私が思っていることとは違います。これは私の思いつきで言いましたから、ちょっと……。いや、そういうのがあればいいんじゃないかなと思っただけなんですけどね。

じゃ、最後に、1月10日に市長が参加されました西九州地域の観光戦略を考えるについて質問いたします。

佐世保市でありましたけれども、長崎県からは長崎市、田上市長、佐世保市からは朝永市長、大村市からは松本市長、西海市からは山下市長、佐賀県からは武雄市の樋渡市長、それから嬉野市の谷口市長の6名さんが参加されて西九州の広域的な観光について取り組んでいこうということで、パネリストとして出席されたと思いますけれども、そのことについて、各市長の取り組みなどを聞かれ、だから、嬉野市からどのようにそういうのにかかわっていき、それから地域活性化とか嬉野市の観光浮揚に、そういうものからどのように生かしていると思われたのか、そのときの感想をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西九州を考えるシンポジウムについてということでございます。

1月に佐世保市におきまして、西九州地域の観光戦略を考えるシンポジウムが開催され、参加をしたところでございます。御発言のように長崎、大村、佐世保、武雄、嬉野の市長が参加をいたしました。西九州地域が連携して観光振興を図ること、また将来に向けての連携をテーマにした講演とシンポジウムが行われたところでございます。各地域の観光施策の報告と今後の展開について各市長が意見を述べ、今後の連携も確認をしたところでございます。また加えて、今後はハウステンボスにおけるカジノ構想についても、研究を行うことも意見として出されたところでございます。今後は、各市が連携することにより西九州全体を観光圏として考えていくことが、嬉野への宿泊客を増加させることであろうと期待をして参加をしたところでございます。

各市長からも多くの意見が出されましたけれども、西九州各地区の歴史を検証して観光商品化すること、また西九州の各地区のお菓子などの名産品のブランド化に取り組むこと、また伝承芸能などの保存に努めること、そしてまた住民がもてなしの心で対応することが必要であろうと考えますので、今後やはり担当職員なども具体的に協議を進めれば、観光商品になっていくものと期待をしているところでございます。

私が参加いたしましたのは、以前もこれに加えて、また町も入ったところでの西九州の連携を行っておりますので、そちらのほうはなかなか活性化しないということもありましたので、ぜひこれによって連携が深まればということで参加をしたわけでございます。特にあの席で私が発言したのは、新幹線のことを強く発言したわけでございますけれども、前の議員さんもおっしゃいましたように、やはり鹿児島ルートが開通した後に西九州ルート開通まで時間がかかるわけでございますので、今、佐賀、長崎が連携をしないと非常に厳しい状況になっていくということを考えまして、新幹線に絡んでの発言をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

きょうは市長にいろいろお尋ねしまして、この健康保養手帳ですかね、これについても気になっていたんですけども、わかって本当によかったです。

古湯ができて、もっと古湯を活用して、長湯温泉ではその中でエステとか、エステに炭

酸泉がいいということなんです。だから、嬉野の場合に炭酸泉ですので、十分にもっとそれをPRして、女性客に売っていったらいいかなとも思います。

こうしてよそを見て気づいたのは、本当に嬉野はいいものがたくさんあるということを感じました。だから、市長も頑張っているんですけども、もっと生かして行って、ぜひ観光地として、これから先も本当に旅館さんとかがやめることがないように頑張っていたきたいと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。どうも失礼します。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 2 時25分 散会